



2016

中間期ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.
HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、当社グループの「中間期ディスクロージャー誌 2016」をお届けいたします。本誌では、平成28年度中間期の業績ならびに各種取り組みなどをご紹介しますので、ご高覧いただき、ご理解を賜れば幸いに存じます。

当社グループの主要営業地域である北陸三県と北海道では、一昨年3月に北陸新幹線が、昨年3月に北海道新幹線が開業し、観光客数の増加やビジネス交流の活発化など、地域経済活性化への大きな後押しとなっております。一方で、人口減少や少子高齢化といった地域の課題に加え、「マイナス金利」に象徴される金融緩和政策を背景としたかつてない低金利の継続など、地域金融機関にとって極めて厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループでは、昨年4月より新中期経営計画『Best for the Region』をスタートいたしました。本計画では、①営業力の強化、②経営の効率化、③経営基盤の強靱化を基本方針に、お客さまの期待を上回る提案やサービスの提供に努めるとともに、機能的な組織体制の整備と安定的な財務基盤構築に取り組んでまいります。地域No.1の金融サービスの提供を通じてお客さまと地域社会に貢献することで「地方創生」の一翼を担い、地域と共に成長・発展する金融グループを目指してまいります。

本年1月には、当社グループの証券会社として新たに「ほくほくTT証券株式会社」を開業いたしました。多様かつ専門性の高い金融商品・サービスの提供を行い、グループとして地域のお客さまのニーズに幅広く・的確にお応えする体制としてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きのご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年1月

取締役社長 庵 栄伸
(北陸銀行 頭取)

取締役副社長 笹原 晶博
(北海道銀行 頭取)

CONTENTS

ごあいさつ 01

業績ハイライト
- ほくほくフィナンシャルグループ 02

業績ハイライト - 北陸銀行 03

業績ハイライト - 北海道銀行 04

中小企業の経営改善および
地域活性化のための取組状況 05

企業概要 09

財務データ 10

- 本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれていません。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 ▶ 社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

損益状況＜連結＞

(単位:億円)

	28年9月期	前中間期比	27年9月期
経常収益	939	△51	991
連結粗利益	728	△39	768
資金利益	593	△16	609
役務取引等利益	120	△9	130
特定取引利益	0	△0	1
その他業務利益	13	△13	26
営業経費	496	△7	504
不良債権処理額	△13	△36	22
株式等損益	△15	△28	12
経常利益	237	△24	261
親会社株主に帰属する中間純利益	167	1	166
自己資本比率	10.28%	△0.61%	10.89%

28年9月期の連結業績につきましては、経常収益は前中間期比51億円減少の939億円となりました。

連結粗利益は、資金利益とその他業務利益が減少したことにより、前中間期比39億円減少の728億円となりました。

経常利益は、株式等損益が減少しましたが、営業経費および不良債権処理額が減少したことにより、前中間期比24億円減少の237億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比1億円増加の167億円となりました。

連結自己資本比率は、10.28%となりました。

普通株式配当につきましては、自己資本の状況を踏まえ、中間配当を見送りとさせていただき、期末一括配当1株当たり42.50円*を予定しております。

なお、優先株式は所定の中間配当とさせていただきます。

*当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に株式併合しております。これに伴い、28年度の期末一括配当(予定)を、42.50円としております。

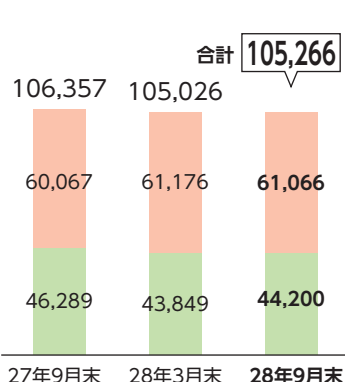
預金(含む譲渡性預金)＜2行合算＞

北陸銀行
北海道銀行

(億円)

預金(含む譲渡性預金)

10兆5,266億円



個人預金、法人預金は堅調に増加しましたが、譲渡性預金が減少したことから、前中間期末比1,090億円減少しました。

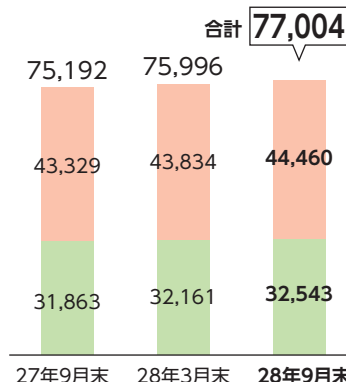
貸出金＜2行合算＞

北陸銀行
北海道銀行

(億円)

貸出金

7兆7,004億円



事業性貸出、地方公共団体等向け貸出の増加により、前中間期末比1,811億円増加しました。

自己資本比率＜連結＞

自己資本
自己資本比率

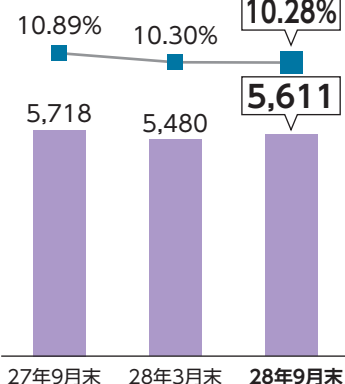
(億円)

自己資本

5,611億円

自己資本比率

10.28%



利益の積み上げを図った一方、リスクアセットの増加により、28年3月末比0.02ポイント低下しました。

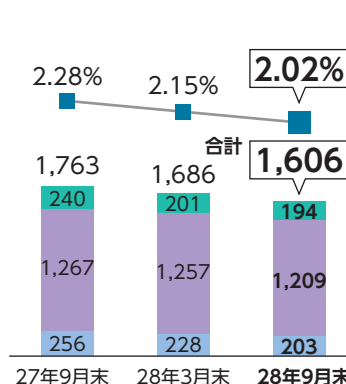
金融再生法開示債権＜2行合算＞

要管理債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
開示債権比率

(億円)

金融再生法開示債権

1,606億円



28年3月末比79億円減少しました。

開示債権比率

2.02%

28年3月末比0.13ポイント改善しました。

業績ハイライト

北陸銀行

損益状況

(単位:億円)

	28年9月期	前中間期比	27年9月期
経常収益	458	△4	463
コア業務粗利益	368	△9	378
資金利益	315	△0	316
役務取引等利益	47	△6	54
特定取引利益	0	△0	0
その他業務利益	4	△1	6
経費	238	△4	243
コア業務純益	129	△5	134
業務純益*	131	△5	137
与信費用	△10	△19	8
株式等損益	3	△3	7
経常利益	145	15	129
中間純利益	107	24	82
自己資本比率	9.48%	△0.83%	10.31%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	459	△5	464
連結経常利益	145	15	129
親会社株主に帰属する中間純利益	107	24	82

預金(含む譲渡性預金)

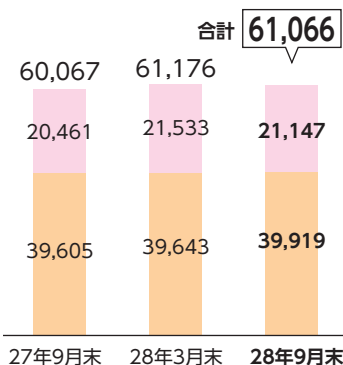
法人等
個人

(億円)

預金(含む譲渡性預金)

6兆1,066億円

法人預金および個人預金が堅調に増加したことにより、前中間期末比999億円増加しました。



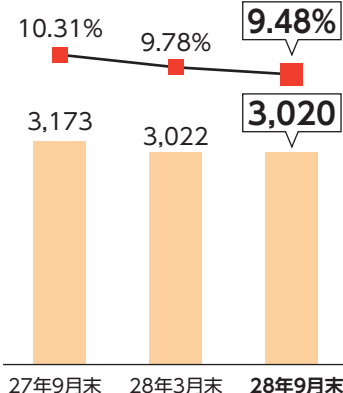
自己資本比率

自己資本
自己資本比率

(億円)

自己資本
3,020億円自己資本比率
9.48%

リスクアセットの増加により、28年3月末比0.30ポイント低下しました。



コア業務粗利益は、貸出金利息および役務取引等利益の減少により、前中間期比9億円減少の368億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により、前中間期比5億円減少の129億円となりました。

経常利益は、株式等損益が減少しましたが、与信費用が減少したことから、前中間期比15億円増加の145億円となりました。

中間純利益は、前中間期比24億円増加の107億円となりました。

連結経常収益は前中間期比5億円減少の459億円、連結経常利益は前中間期比15億円増加の145億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比24億円増加の107億円となりました。

貸出金

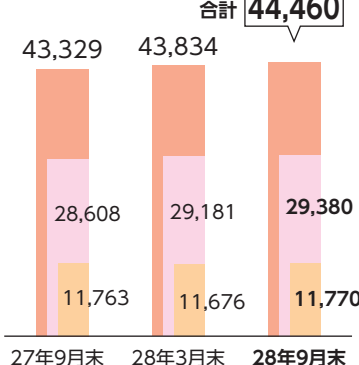
中小企業等
個人ローン

(億円)

貸出金

4兆4,460億円

事業性貸出および地方公共団体等向け貸出が増加し、前中間期末比1,130億円増加しました。



金融再生法開示債権

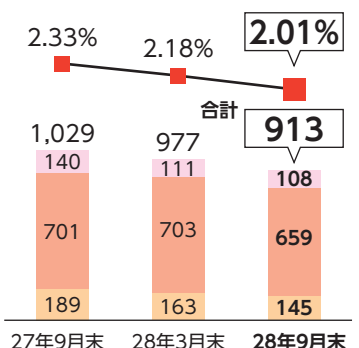
要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

(億円)

金融再生法開示債権

913億円

28年3月末比63億円減少しました。

開示債権比率
2.01%

28年3月末比0.17ポイント改善しました。

損益状況

(単位:億円)

	28年9月期	前中間期比	27年9月期
経常収益	405	△49	454
コア業務粗利益	325	△24	350
資金利益	283	△15	299
役務取引等利益	45	△1	47
その他業務利益	△3	△7	3
経費	207	△2	210
コア業務純益	118	△21	140
業務純益*	118	△24	143
与信費用	△0	△8	7
株式等損益	△18	△23	5
経常利益	92	△47	139
中間純利益	65	△31	96
自己資本比率	10.05%	△0.40%	10.45%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	409	△52	462
連結経常利益	92	△41	134
親会社株主に帰属する中間純利益	63	△25	89

コア業務粗利益は、貸出金利息と有価証券利息配当金の減少により、前中間期比24億円減少の325億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により、前中間期比21億円減少の118億円となりました。

経常利益は、与信費用が減少しましたが、株式等損益が減少したことから、前中間期比47億円減少の92億円となりました。

中間純利益は、前中間期比31億円減少の65億円となりました。

連結経常収益は前中間期比52億円減少の409億円、連結経常利益は前中間期比41億円減少の92億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比25億円減少の63億円となりました。

預金(含む譲渡性預金)

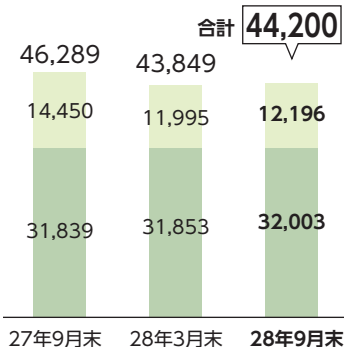
法人等
個人

(億円)

預金(含む譲渡性預金)

4兆4,200億円

個人預金、法人預金は増加しましたが、譲渡性預金が減少したことにより、前中間期末比2,089億円減少しました。



貸出金

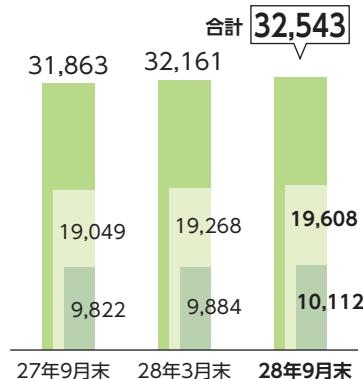
中小企業等
個人ローン

(億円)

貸出金

3兆2,543億円

事業性貸出、個人ローン、地方公共団体等向け貸出とも増加し、前中間期末比680億円増加しました。



自己資本比率

自己資本
自己資本比率

(億円)

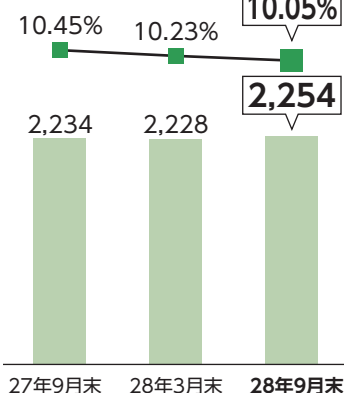
自己資本

2,254億円

自己資本比率

10.05%

利益の積み上げを図った一方、リスクアセットの増加により、28年3月末比0.18ポイント低下しました。



金融再生法開示債権

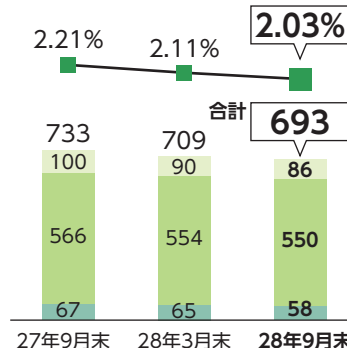
要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

(億円)

金融再生法開示債権

693億円

28年3月末比15億円減少しました。



開示債権比率

2.03%

28年3月末比0.08ポイント改善しました。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

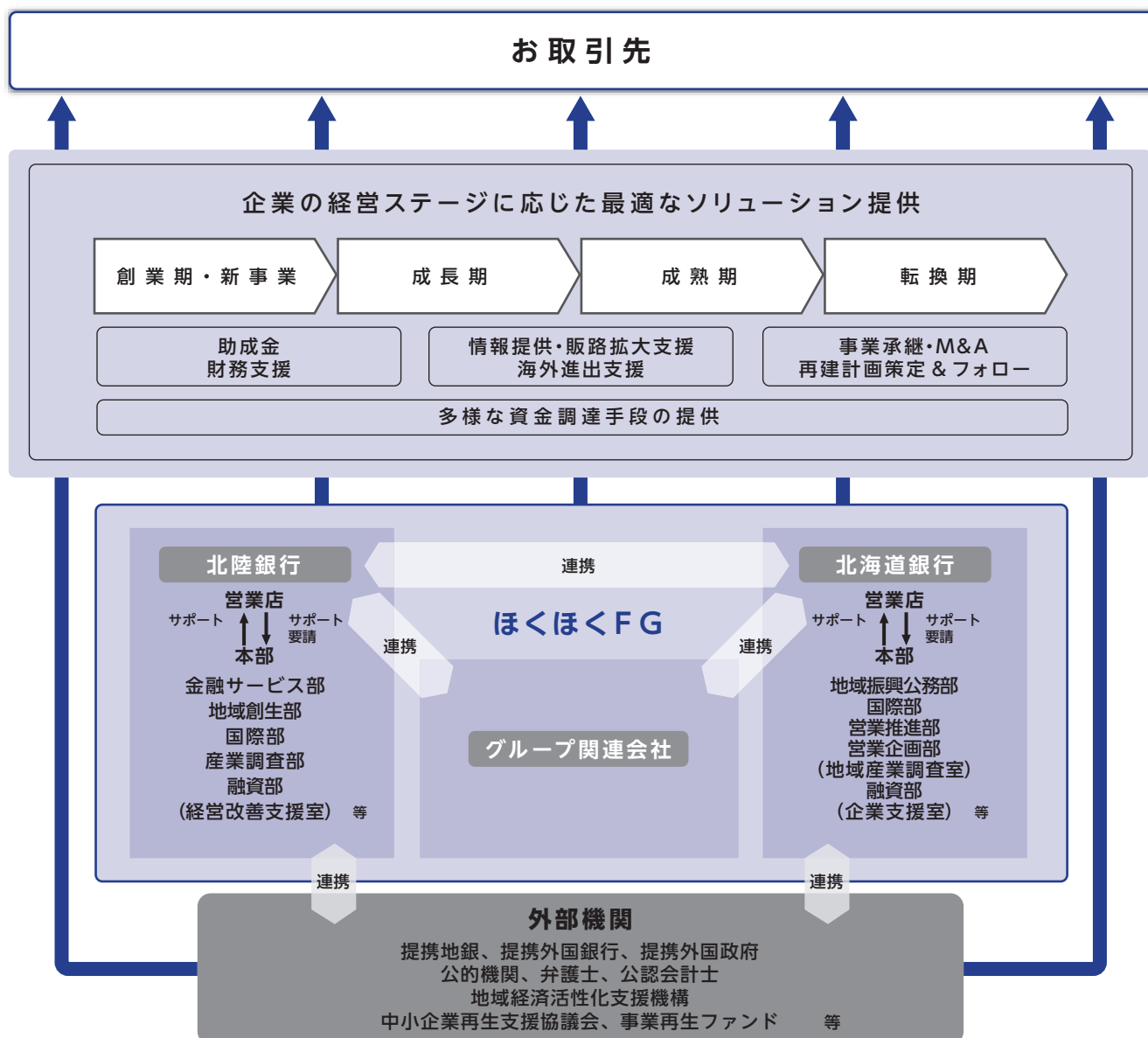
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部（経営改善支援室）、北海道銀行融資部（企業支援室）が担っています。また、営業力の向上にむけたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行地域創生部、金融サービス部、国際部、産業調査部および北海道銀行地域振興公務部、営業推進部、営業企画部（地域産業調査室）、国際部が担い、事業承

継、M&Aについては、北陸銀行金融サービス部、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人材の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善やさらなる充実を図る態勢としています。



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

・公的助成申請サポートによる創業等の支援

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業意欲を後押しし、事業多角化をサポートしています。

また、「平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」へ申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行（道銀地域総合研究所と連携）では専門家によるアドバイスや申請支援を行いました。

（平成28年度上期実績）

	北陸銀行	北海道銀行
ものづくり補助金 採択件数	35件	45件

・創業支援にかかる外部連携強化

（北陸銀行）

創業者へのサポート体制強化のために「創業支援チーム」を発足するとともに、外部機関との連携を進め、創業者へのサポート充実を図っています。

特に日本政策金融公庫とは、各種創業セミナーの共同開催や協調融資を通じて、積極的に創業者への支援を行っています。

（平成28年度上期実績：協調融資9件41.5百万円）

・創業者へのホームページ作成サービスの無償提供

（北陸銀行）

6月、株式会社KDDIウェブコミュニケーションズと提携し、創業者のホームページ作成やSNSによる情報発信を1年間無償でサ

ポートするサービスを開始しました。

（申込件数 8件）

・「道銀創業支援塾」、「道銀農業経営塾」の開講

（北海道銀行）

創業を目指す経営者候補と創業3年以内の経営者の方々を対象に、北海道中小企業総合支援センター（北海道よろず支援拠点）、日本政策金融公庫との共催で、事業計画、会社・税務など創業に必要なノウハウを学ぶことができる「道銀創業支援塾」を平成27年度より開講しています。（第1期卒業生11名、第2期卒業生16名）

また、農業生産法人や農業経営者の「企業化」への支援を目的として、平成23年度より「道銀農業経営塾」を開講しています。「経営理念」「経営管理（財務・税務・労務）」「販路拡大・販売戦略」などの情報を専門家の講義や参加者との意見交換を通じて習得し、将来の北海道農業の担い手となる経営者の育成に取り組んでいます。（卒業生64名、うち平成27年度5名）

・ファンドを活用した資金調達支援

（北海道銀行）

ベンチャー向け投資ファンド「ほっかいどう地方創生ファンド」「道銀どさんこファンド」「道銀アグリビジネスファンド」などを活用した創業・新事業への支援を行っています。

（平成28年度上期実績「ほっかいどう地方創生ファンド」4件1億3,100万円、「道銀どさんこ3号ファンド」1件5,100万円）

2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会・セミナーの開催を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、事前の相談やテーマの絞り込みにより、お取引先にとって有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

<販路拡大のための商談会・セミナー開催>

・「全国地方銀行合同商談会 in ホーチミン」の開催

（北陸銀行）

5月18日、地銀6行とコンサルティング会社である株式会社フォーバルと共催で、ベトナムで初めてとなる地銀合同商談会を開催しました。

当日は、ベトナムで生産委託先や資材・部材調達先を探している日系企業が出展企業として参加し、出展企業のニーズに基づいて株式会社フォーバルが選定したベトナム企業との個別商談会が行われました。（出展企業数22社、ベトナム企業数約120社、商談件数約150件）



・「寧波－日本知能装備説明商談会」の開催

（北陸銀行）

5月24日、中国浙江省寧波市にて、市商務委員会との共催により、中国企業のロボットを中心とした高級自動化設備の導入ニーズにお応えする、知能化推進の企業説明商談会を開催しました。

当日は、日本企業の説明会のあと、ロボットなど自動化設備の実演を行い、その後、日中の企業間で商談が行われました。（出展企業数33社、商談件数約60件）



・「ビジネス・サミット2016～東海・北陸『うまい！和』

発掘商談会」の開催

（北陸銀行）

6月9日、名古屋市中で「食」をテーマにした商談会を大垣共立銀行と開催しました。ビジネス・サミットは地域経済の活性化を目的に、北陸・東海地方の行政、地域金融機関共催で、平成19年から定期的に開催しており、今回は北海道庁の特別協力のもと北海道企業の出展が多数ありました。（出展企業数106社、バイヤー数107社、商談件数約1,100件、来場者数約2,700名）



・北海道新幹線開業記念

「函館・みなみ北海道特産食品展示商談会」の開催

（北海道銀行）

6月29日、北海道新幹線開業に合わせた地域活性化の取り組みとして、地域内外の食品関係バイヤーを招待し、函館・南北海道の特産品を幅広く集めた展示商談会を函館アリーナにて開催しました。

昨年度までは、「北海道の『食』特別商談会 in 函館」として開催していましたが、今年度は新幹線開業記念と題してスケールアップして開催しました。（展示商談会：出展企業数118社、来場者数約2,100名、個別商談会：出展企業数42社、バイヤー数13社、商談件数130件）



- ・「ネットショップ活用セミナー」の開催 (北海道銀行)
7月、インターネットを活用して販路を開拓するためのセミナーを開催しました。
平成27年におけるEC(電子商取引)市場規模は約13兆8千億円に達し、平成21年からの6年間で約2倍に成長しています。本セミナーでは、EC市場の最新の動向や国内ECサイトのサービス比較などを分かりやすく解説しました。(参加者数51名)

<海外進出サポート>

- ・タイ・バンコクにて「北海道レストランフェア」の開催 (北陸銀行・北海道銀行)
7月1日～10日、バンコク現地の日系レストランと協力し、道産食材のバンコク向け輸出拡大支援として、レストランフェアを開催しました。
本イベントでは、現地の飲食店のニーズ聴取から輸出する食材を絞り込み、バンコクまでの物流手段の選定や、SNSを活用した広告宣伝など、輸出拡大に向けて必要な一連の流れを確立し、今後の継続的な輸出取引に向けた活動を支援しました。(開催店舗数6店舗)



- ・ロシア認証制度セミナー開催 (北海道銀行)
9月、ロシアビジネスに関心がある企業向けに、ロシアへの輸出に伴う認証手続きのセミナーを札幌市において開催し、許認可取得、品目別の解説、具体的な手続きの流れなどについて講義を行いました。(参加者数22名)



- ・「2016大連・地方銀行合同企業交流会」の開催 (北陸銀行)
6月3日、中国遼寧省大連市で、7回目となる「地方銀行合同企業交流会」を地銀8行と共同開催しました。在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所の本部領事に、大連経済の動向と日本との関わりについて講演いただきました。(参加企業数約100社、参加者数約130名)



- ・メキシコ合衆国の州政府・現地銀行との業務協力のための覚書に基づく支援枠組みへの参加 (北陸銀行)
国際協力銀行とメキシコ合衆国のグアナファト州、ヌエボ・レオン州およびメキシコ現地銀行であるBANAMEXとの間で締結された業務協力のための覚書に基づく支援枠組みに、提携協力機関として参加しました。
両州およびBANAMEXの日系企業担当窓口(ジャパンデスク)を活用し、ビジネスパートナーの紹介、現地で必要な事業許認可の取得支援等のサービスを提供することで、お取引先のメキシコ進出を支援します。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

<経営改善・事業再生>

- ・外部機関との連携強化
中小企業再生支援協議会、小規模企業経営革新支援協会(ASEF)など外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。
また、地域経済活性化支援機構(REVIC)の特定専門家派遣制度を活用して、「医薬品製造業者・業界分析」や「事業性評価研修会」を実施しています。

(平成28年度上期)

	北陸銀行	北海道銀行
計画策定完了	16件	5件
計画策定中	15件	2件

・深度ある実態把握と経営改善支援

経営改善の課題・改善策を明確にするため、SWOT分析を用いた事業性評価やPDCAサイクルによるモニタリング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

経営改善支援の取組実績(平成28年度上期)

	北陸銀行	北海道銀行
重点的な経営改善支援を必要とするお取引先	340先	202先
うち再生計画を作成した先	305先	184先
うち事業の改善が確認できた先	22先	20先

・金融円滑化に向けて

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、

これまで地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。

今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当社グループは、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、本ガイドラインという)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めています。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

- ・全国銀行協会 <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>
- ・日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

経営者保証に関するガイドラインへの取組実績(平成28年度上期)

主要計数	北陸銀行	北海道銀行
①新規に無保証で融資した件数	2,786件	1,417件
②保証契約を変更した件数	559件	53件
③保証契約を解除した件数	611件	155件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	4件

＜事業承継＞

- ・「道銀・経営塾」で後継者・幹部育成を支援 (北海道銀行)
お取引先企業の後継者の育成・異業種交流の場として1年間のビジネススクールを開催しています。「道銀・経営塾」は18期目を迎え、幹部社員の育成を目的とした「同(幹部育成コース)」も7期目となりました。

平成27年度までの卒業生は682名となり、卒業後も卒業生同士が交流を図り、相互研鑽できる場として講師を招いた定例会等も開催しています。(共栄会会員数682名、平成28年度：経営塾参加塾生30名、幹部育成コース参加塾生44名)



■ 地域の活性化に関する取組状況

＜地方創生に関する取り組み＞

北陸銀行では「地域創生部」を、北海道銀行では「道銀地方創生本部」を設置し、銀行一丸となって地方創生を推進する体制を構築しています。

- ・地方自治体との包括連携協定を締結 (北陸銀行・北海道銀行)
地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方自治体との包括連携協定を締結しています。
平成28年4月から9月までに、北陸銀行では岐阜県高山市、富山県黒部市を、北海道銀行では北海道芦別市、北見市、岩見沢市、紋別市、士別市、富良野市、下川町、東神楽町、鷹栖町を新たに加え、グループ全体で35の自治体と協定を締結しています。
今後も、各自治体が策定した「地方版総合戦略」の推進と「地方創生」に関する事業に積極的に協力していきます。



高山市との調印式



士別市との調印式

- ・株式会社もりもと・仁木町との連携協定を仲介 (北海道銀行)
6月24日、北海道銀行が仲介役となり、道内大手菓子メーカーである株式会社もりもとと、果樹などの農産物において道内でも有数の産地である仁木町が地域包括連携協定を締結しました。
同社は酸味が特徴の仁木町産サクランボ「水門」を取り入れ、「北の散歩道」という新商品を開発し、販路拡大・知名度向上につなげました。
今後も、道内農業者が有する質の高い農産物に付加価値をつけるべく6次産業化を支援するとともに、銀行が有する第二次・第三次産業のネットワークを活用し、農林漁業分野の活性化・地方創生を進めていきます。



- ・地方創生関連講演会の実施 (北陸銀行)
4月4日、地方版総合戦略実現に向けた自治体支援の一環として、内閣官房および北陸銀行提携先のリンクーズ株式会社より講師を招き、講演会を実施しました。当日は富山県下自治体担当者34名の参加があり、「地方創生の課題と展望」について熱心に聞き入りました。



- ・人口減少地域における民間活力を活かした集合住宅整備の支援 (北海道銀行)
北海道銀行、北海道留萌振興局、遠別町、株式会社ハスコム(不動産業)が連携し、住宅整備のニーズがある地域で、民間活力を活かした集合住宅の整備を行いました。
自治体の財政状況や人口減少への不安から行政単独での住宅供給が困難となる中、北海道銀行および北海道留萌振興局の提案により、遠別町の町有地に民間集合住宅を建設する官民連携の契約が締結されました。
今後は、この取り組みを「遠別モデル」として他地域でも展開し、地域への定住促進を通じた地域社会の活性化に貢献します。

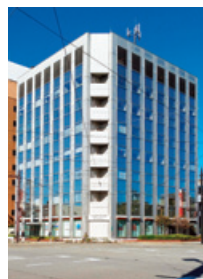


- ・北海道新幹線開業に合わせたPRの実施 (北海道銀行)
新幹線開業を機に、地元の魅力を発信し、交流人口の増加を促進するため、外部と連携したPR活動を実施しました。
4月には、みちのく銀行、株式会社JTB北海道、青森・北海道酒造組合と連携して、27酒蔵所をスタンプラリー形式で巡ることができる「青函パ酒ポート」を発行しました。
また、新幹線開業前と開業後の2回に分けて、みちのく銀行、株式会社リクルート北海道じゃらん、JR北海道と連携してじゃらん紙面で青函エリアのおすすめスポット・グルメ等のPRを実施しました。10月20日発売の11月号に開業後のPRが掲載され、関東東北じゃらんと北海道じゃらんあわせて20万部を発行しました。

■ 「ほくほくTT証券」が営業を開始しました

1月4日、ほくほくTT証券株式会社が富山、札幌、金沢で3店同時に営業を開始しました。
ほくほくTT証券は、資産運用分野において多様化・高度化するお客さまのニーズに応えることを目的に、独立系フルライン証券会社グループとして実績のある東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの共同出資により設立された、ほくほくフィナンシャルグループの子会社です。

当社グループが持つ豊富な店舗網と長年培ってきたお客さまとの関係を基盤として、東海東京フィナンシャル・ホールディングスが持つ金融商品に関するノウハウ・機能を活用し、専門性の高い商品を提供します。お客さまにとって最適な商品を選択していただく一助となることで、地域に親しまれ、頼りにされる証券会社を目指します。



企業概要

平成28年9月末現在



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

設 立 日 平成15年9月26日

本 店 所 在 地 富山市堤町通り1丁目2番26号

事 業 目 的 傘下子会社の経営管理、ならびに
それに付帯または関連する業務

資 本 金 708億9,500万円

発行済株式数 普通株式^(※) 132,163,014株
第1回第5種優先株式 107,432,000株

上 場 取 引 所 東京証券取引所(第一部)
札幌証券取引所

従 業 員 数 専任者20名

総資産(連結) 11兆9,423億円

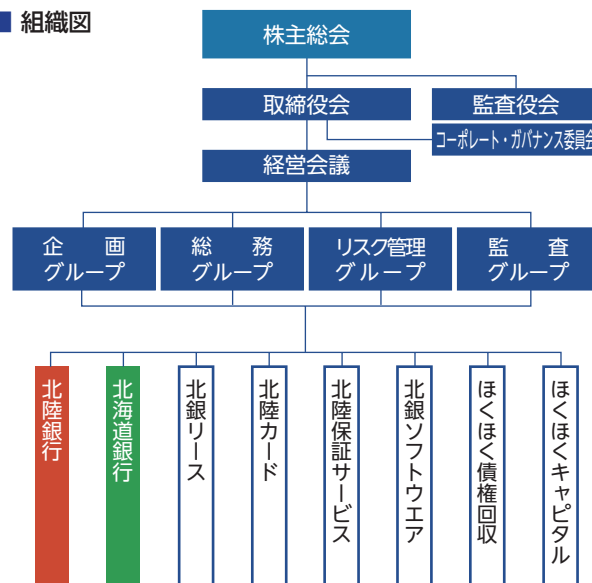
預 金(連結) 10兆5,030億円
(譲渡性預金を含む)

貸出金(連結) 7兆6,797億円

連結自己資本比率 10.28%
(国内基準)

(※)平成28年10月1日付の10株を1株にする普通株式の株式併合を加味しています。

■ 組織図



■ 取締役・監査役の役職および氏名

取締役社長	庵 栄伸	取締役	小倉 隆巳
取締役副社長	笹原 晶博	取締役(社外)	大島 雄次
取締役	麦野 英順	取締役(社外)	中川 了滋
取締役	山川 広行	常勤監査役	稲葉 純一
取締役	中野 隆	監査役(社外)	前泉 洋三
取締役	浅林 孝志	監査役(社外)	川田 達男



<http://www.hokugin.co.jp/>

商 号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭 取	庵 栄伸
総資産	7兆267億円
預 金(含む譲渡性預金)	6兆1,066億円
貸出金	4兆4,460億円
自己資本比率(単体)	9.48%
従業員数	2,856名
店舗数等(国内)	187 (本支店145、出張所42)
(海外)	6 (駐在員事務所6)



<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

商 号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭 取	笹原 晶博
総資産	4兆8,762億円
預 金(含む譲渡性預金)	4兆4,200億円
貸出金	3兆2,543億円
自己資本比率(単体)	10.05%
従業員数	2,320名
店舗数等(国内)	141 (本支店135、出張所6)
(海外)	3 (駐在員事務所3)

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	11	経営指標	29	経営指標	66
中間連結財務諸表	12	中間連結財務諸表	30	中間連結財務諸表	67
セグメント情報・損益の状況（連結）	18	中間財務諸表	36	中間財務諸表	72
貸出業務・証券業務（連結）	19	財務諸表に係る確認書	39	財務諸表に係る確認書	75
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	20	損益の状況（単体）	40	損益の状況（単体）	76
自己資本の充実の状況	22	預金業務（単体）	41	預金業務（単体）	77
資本の状況	101	貸出業務（単体）	42	貸出業務（単体）	78
		為替業務・国際業務（単体）	44	為替業務・国際業務（単体）	80
		証券業務（単体）	45	証券業務（単体）	81
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	46	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	82
		デリバティブ取引情報（単体）	48	デリバティブ取引情報（単体）	84
		諸比率等（単体）	50	諸比率等（単体）	85
		店舗・人員の状況	51	店舗・人員の状況	86
		自己資本の充実の状況（連結）	52	自己資本の充実の状況（連結）	87
		自己資本の充実の状況（単体）	59	自己資本の充実の状況（単体）	94
		資本の状況	101	資本の状況	101
		決算公告	102	決算公告	107

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		96,413	99,139	93,960	193,936	192,584
連結経常利益		21,883	26,153	23,709	48,140	46,425
親会社株主に帰属する中間純利益		13,819	16,661	16,768	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	28,235	28,837
連結中間包括利益		28,666	3,358	12,990	—	—
連結包括利益		—	—	—	76,603	478
連結純資産額		525,866	569,942	569,273	572,987	566,251
連結総資産額		11,422,406	11,710,369	11,942,355	11,683,001	11,630,328
1株当たり純資産額		350.69円	3,833.86円	3,914.56円	385.83円	3,806.14円
1株当たり中間純利益金額		9.71円	118.33円	120.35円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	19.87円	203.19円
潜在株式調整後		9.70円	118.18円	120.19円	—	—
1株当たり中間純利益金額		—	—	—	19.84円	202.93円
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		11.38%	10.89%	10.28%	11.13%	10.30%
営業活動によるキャッシュ・フロー		272,132	128,999	236,354	367,321	38,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		78,080	50,002	△84,470	91,602	56,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		△52,369	△29,224	△10,469	△53,896	△49,540
現金及び						
現金同等物の中間期末（期末）残高		1,041,846	1,298,845	1,335,142	1,149,068	1,193,798
従業員数		5,626人	5,549人	5,531人	5,412人	5,349人
〔外、平均臨時従業員数〕		〔3,441〕	〔3,420〕	〔3,365〕	〔3,439〕	〔3,406〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してあります。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,350,109	1,375,750
コールローン及び買入手形	62,739	84,375
買入金銭債権	66,908	58,403
特定取引資産	4,400	4,790
金銭の信託	7,769	9,027
有価証券 ※1,7,13	2,434,453	2,461,357
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	7,503,701	7,679,750
外国為替 ※6	15,044	14,503
その他資産 ※1,7	115,083	111,659
有形固定資産 ※9,10	100,367	100,459
無形固定資産	25,442	22,523
退職給付に係る資産	3,723	—
繰延税金資産	3,069	6,023
支払承諾見返	72,795	66,463
貸倒引当金	△55,237	△52,733
資産の部合計	11,710,369	11,942,355
(負債の部)		
預金 ※7	10,072,440	10,285,233
譲渡性預金	541,501	217,863
コールマネー及び売渡手形 ※7	60,186	33,145
債券貸借取引受入担保金 ※7	70,860	341,141
特定取引負債	1,076	1,068
借入金 ※7,11	104,303	220,411
外国為替	155	739
社債 ※12	43,000	33,000
その他負債	146,363	135,773
退職給付に係る負債	7,881	17,793
役員退職慰労引当金	224	212
偶発損失引当金	2,002	1,525
睡眠預金払戻損失引当金	1,320	1,485
繰延税金負債	10,281	11,531
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,033	5,692
支払承諾	72,795	66,463
負債の部合計	11,140,427	11,373,081
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,211	144,584
利益剰余金	252,574	274,298
自己株式	△1,484	△1,393
株主資本合計	470,196	488,384
その他有価証券評価差額金	87,035	78,936
繰延ヘッジ損益	△1,250	△1,680
土地再評価差額金 ※9	8,790	9,006
退職給付に係る調整累計額	3,502	△7,194
その他の包括利益累計額合計	98,078	79,067
新株予約権	319	384
非支配株主持分	1,348	1,436
純資産の部合計	569,942	569,273
負債及び純資産の部合計	11,710,369	11,942,355

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	99,139	93,960
資金運用収益	64,413	62,003
(うち貸出金利息)	49,282	46,827
(うち有価証券利息配当金)	13,833	13,913
役務取引等収益	20,162	19,142
特定取引収益	142	95
その他業務収益	7,294	6,732
その他経常収益 ※1	7,126	5,987
経常費用	72,985	70,250
資金調達費用	3,473	2,703
(うち預金利息)	1,731	939
役務取引等費用	7,116	7,047
その他業務費用	4,608	5,371
営業経費 ※2	50,405	49,628
その他経常費用 ※3	7,382	5,499
経常利益	26,153	23,709
特別利益	66	32
固定資産処分益	4	32
退職給付信託設定益	62	—
特別損失	791	326
固定資産処分損	271	82
減損損失 ※4	519	243
税金等調整前中間純利益	25,429	23,415
法人税、住民税及び事業税	7,309	5,123
法人税等調整額	1,389	1,462
法人税等合計	8,698	6,586
中間純利益	16,730	16,829
非支配株主に帰属する中間純利益	69	60
親会社株主に帰属する中間純利益	16,661	16,768
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	16,730	16,829
その他の包括利益	△13,371	△3,838
その他有価証券評価差額金	△13,993	△4,901
繰延ヘッジ損益	△405	△83
退職給付に係る調整額	1,028	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△0
中間包括利益	3,358	12,990
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,286	12,931
非支配株主に係る中間包括利益	71	58

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,500		△6,500
親会社株主に帰属する中間純利益			16,661		16,661
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		14		43	58
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			△288		△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	14	9,872	29	9,916
当中間期末残高	70,895	148,211	252,574	△1,484	470,196

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,500
親会社株主に帰属する中間純利益								16,661
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								58
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△13,997	△405	288	1,028	△13,086	53	71	△12,961
当中間期変動額合計	△13,997	△405	288	1,028	△13,086	53	71	△3,044
当中間期末残高	87,035	△1,250	8,790	3,502	98,078	319	1,348	569,942

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,211	263,959	△1,489	481,576
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,501		△6,501
親会社株主に帰属する中間純利益			16,768		16,768
自己株式の取得				△3,591	△3,591
自己株式の処分		19		40	60
自己株式の消却		△3,647		3,647	－
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△3,627	10,339	96	6,808
当中間期末残高	70,895	144,584	274,298	△1,393	488,384

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	83,834	△1,596	9,079	△8,340	82,976	319	1,378	566,251
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,501
親会社株主に帰属する中間純利益								16,768
自己株式の取得								△3,591
自己株式の処分								60
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,898	△83	△72	1,146	△3,909	64	58	△3,786
当中間期変動額合計	△4,898	△83	△72	1,146	△3,909	64	58	3,021
当中間期末残高	78,936	△1,680	9,006	△7,194	79,067	384	1,436	569,273

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,429	23,415
減価償却費	4,024	2,915
減損損失	519	243
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	△8	△7
貸倒引当金の増減 (△)	△53	△2,191
偶発損失引当金の増減 (△)	31	△432
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,654	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,048	△2,666
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△53	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△45	65
資金運用収益	△64,413	△62,003
資金調達費用	3,473	2,703
有価証券関係損益 (△)	△1,861	1,326
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	23	△16
為替差損益 (△は益)	100	11,741
固定資産処分損益 (△は益)	267	50
特定取引資産の純増 (△) 減	108	△159
特定取引負債の純増減 (△)	△107	△60
貸出金の純増 (△) 減	43,117	△96,795
預金の純増減 (△)	△67,960	53,825
譲渡性預金の純増減 (△)	54,154	△26,144
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	623	13,158
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	10,274	1,092
コールローン等の純増 (△) 減	37,476	△15,727
コールマネー等の純増減 (△)	1,732	12,299
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	43,051	248,186
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△511	267
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△24	512
資金運用による収入	50,632	48,574
資金調達による支出	△3,016	△2,699
その他	△1,374	29,272
小計	133,958	241,781
法人税等の支払額	△4,958	△5,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,999	236,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△416,349	△555,775
有価証券の売却による収入	270,021	314,937
有価証券の償還による収入	183,954	145,334
金銭の信託の増加による支出	△7,682	△9,849
金銭の信託の減少による収入	7,833	9,180
投資活動としての資金運用による収入	13,833	13,929
有形固定資産の取得による支出	△1,191	△1,625
有形固定資産の売却による収入	31	3
無形固定資産の取得による支出	△448	△605
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,002	△84,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△22,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△710	△376
配当金の支払額	△6,500	△6,501
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△14	△3,591
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,224	△10,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△70
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	149,776	141,344
現金及び現金同等物の期首残高	1,149,068	1,193,798
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,298,845	1,335,142

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名

株式会社北陸銀行

株式会社北海道銀行

(2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利・通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,115百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）

による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

注記事項

(平成28年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額 785百万円
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,276百万円、延滞債権額は137,860百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は764百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,671百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は161,573百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,576百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 710,820百万円 預金 17,936百万円
 貸出金 162,551百万円 コールマネー 20,000百万円
 債券貸借取引受入担保金 341,141百万円
 借入金 178,108百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,828百万円、その他資産（現金）220百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金7百万円、金融商品等差入担保金4,716百万円及び保証金3,982百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,380,576百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,320,190百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,677百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 105,999百万円
 ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金39,500百万円が含まれております。
 ※12. 社債は、全額、劣後特約付期限付劣後債であります。
 ※13. 「有価証券」の中社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は141,160百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益574百万円、株式等売却益2,533百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当19,871百万円、退職給付費用2,171百万円であります。
 ※3. その他経常費用には、株式等売却損3,910百万円、株式等償却186百万円を含んでおります。
 ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 1か所	土地及び建物	111
	遊休資産 1か所	土地	0
北陸三県	営業用店舗 2か所	土地	2
	遊休資産 1か所	土地	0
その他	営業用店舗 1か所	土地	2
	遊休資産 3か所	土地	126
合計	—	—	243

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補充性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループ化を行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	30,000	1,321,630	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	30,000	1,429,062	
自己株式					
普通株式	11,607	30,025	30,320	11,312	注2,3
第1回第5種優先株式	2	—	—	2	
合計	11,609	30,025	30,320	11,314	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少30,000千株は、一部消却であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,025千株は、自己株式取得による増加30,000千株、単元未満株式の買取りによる増加25千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,320千株は、自己株式の一部消却による減少30,000千株、ストック・オプションの行使による減少317千株、単元未満株主からの売渡請求による減少2千株であります。

- (2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加 会計期間減少 会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	384
合計		—	—	384

- (3) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	5,695	4.25	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成28年 3月31日	

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 11月11日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成28年9月30日
 現金預け金勘定 1,375,750百万円
 預け金（日本銀行預け金を除く） △40,607百万円
 現金及び現金同等物 1,335,142百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 (ア) 有形固定資産
 主として、A T M及び電子計算機であります。
 (イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年以内 1年超 合 計
 1百万円 ー百万円 1百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項
 平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,375,750	1,375,750	—
(2) コールローン及び買入手形	84,375	84,375	—
(3) 買入金銭債権（※1）	50,530	50,530	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	186,828	201,526	14,697
その他の有価証券	2,246,589	2,246,589	—
(5) 貸出金	7,679,750		
貸倒引当金（※1）	△50,670		
	7,629,079	7,759,972	130,892
資産計	11,573,153	11,718,743	145,590
(1) 預金	10,285,233	10,285,790	556
(2) 譲渡性預金	217,863	217,864	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	341,141	341,141	—
(4) 借入金	220,411	222,055	1,643
負債計	11,064,650	11,066,851	2,200
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,829	3,829	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,236	5,236	(※3) —
デリバティブ取引計	9,066	9,066	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
 (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
 (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 買入金銭債権」及び「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額（百万円）
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)（※1）	7,872
② 非上場株式（※1）（※2）	27,938
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	35,811

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について73百万円減損処理を行っております。

(表示方法の変更)

「債券貸借取引受入担保金」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より注記しております。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 3,914.56円

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

- (2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

① 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	120.35円
親会社株主に帰属する中間純利益金額	16,768百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	15,962百万円
普通株式の期中平均株式数	132,626千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	120.19円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	182千株
うち新株予約権	182千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

（単位：百万円）

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	90,655	5,025	3,458	99,139	－	99,139	85,173	5,322	3,465	93,960	－	93,960
(2) セグメント間の内部経常収益	1,154	196	1,982	3,334	3,334	－	1,110	168	1,986	3,264	3,264	－
計	91,810	5,222	5,440	102,473	3,334	99,139	86,283	5,490	5,451	97,225	3,264	93,960
経常費用	66,127	4,962	4,780	75,870	2,884	72,985	63,811	5,257	3,981	73,050	2,799	70,250
経常利益	25,683	259	659	26,602	449	26,153	22,471	233	1,470	24,175	465	23,709
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	11,684,555	32,158	69,688	11,786,402	76,032	11,710,369	11,923,638	32,269	67,305	12,023,214	80,858	11,942,355
減価償却費	3,886	60	77	4,024	－	4,024	2,793	60	62	2,915	－	2,915
減 損 損 失	519	－	－	519	－	519	243	－	－	243	－	243
資本的支出	1,581	23	35	1,640	－	1,640	2,173	5	51	2,230	－	2,230

（注）1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

部門別収支

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	資金運用収支	59,196	57,105
	うち資金運用収益	61,992	58,487
	うち資金調達費用	2,795	1,381
	役務取引等収支	12,881	11,941
	うち役務取引等収益	19,907	18,902
	うち役務取引等費用	7,026	6,961
	特定取引収支	142	94
	うち特定取引収益	142	94
	うち特定取引費用	－	－
	その他業務収支	1,875	1,026
国際業務部門	資金運用収支	1,744	2,194
	うち資金運用収益	2,495	3,562
	うち資金調達費用	750	1,368
	役務取引等収支	163	153
	うち役務取引等収益	254	239
	うち役務取引等費用	90	86
	特定取引収支	0	0
	うち特定取引収益	0	0
	うち特定取引費用	－	－
	その他業務収支	810	334
合 計	うちその他業務収益	810	743
	うちその他業務費用	－	409
		76,816	72,850

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	19,907	18,902
	うち預金・貸出業務	5,934	6,462
	うち為替業務	5,042	4,988
	うち証券関連業務	2,789	2,259
	役務取引等費用	7,026	6,961
	うち為替業務	848	836
国際業務部門	役務取引等収支	12,881	11,941
	役務取引等収益	254	239
	うち預金・貸出業務	－	－
	うち為替業務	249	233
	うち証券関連業務	－	－
	役務取引等費用	90	86
合 計	うち為替業務	89	86
	役務取引等収支	163	153
		13,045	12,094

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

（単位：百万円、％）

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,503,701	100.00	7,679,750	100.00
製造業	833,955	11.11	817,373	10.64
農業、林業	25,976	0.35	24,723	0.32
漁業	4,148	0.06	2,262	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,191	0.04	4,164	0.05
建設業	274,197	3.65	272,631	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	112,936	1.50	120,729	1.57
情報通信業	47,206	0.63	53,150	0.69
運輸業、郵便業	187,522	2.50	183,374	2.39
卸売業、小売業	769,600	10.26	769,355	10.02
金融業、保険業	311,445	4.15	356,523	4.64
不動産業、物品賃貸業	667,612	8.90	739,422	9.63
各種サービス業	590,689	7.87	574,108	7.48
地方公共団体等	1,470,160	19.59	1,534,258	19.98
その他	2,205,062	29.39	2,227,676	29.01
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	7,503,701	—	7,679,750	—

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権額	5,271	4,276
延滞債権額	148,056	137,860
3カ月以上延滞債権額	1,435	764
貸出条件緩和債権額	22,554	18,671
合 計	177,319	161,573

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務 部 門	国 債	1,213,270	55.15	1,023,525	48.45
	地方債	335,045	15.23	318,489	15.08
	社 債	299,303	13.60	293,935	13.91
	株 式	237,846	10.81	234,370	11.09
	その他の証券	114,557	5.21	242,413	11.47
	合 計	2,200,023	100.00	2,112,735	100.00
国際業務 部 門	外国債券	232,895	99.35	347,086	99.56
	外国株式	1,534	0.65	1,535	0.44
	合 計	234,429	100.00	348,621	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
		中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	71,100	78,344	7,243	69,065	82,292	13,226
	社 債	83,327	84,193	866	103,881	105,398	1,516
	小 計	154,427	162,538	8,110	172,946	187,690	14,743
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	11,111	11,051	△60	13,881	13,836	△45
	小 計	11,111	11,051	△60	13,881	13,836	△45
合 計		165,538	173,589	8,050	186,828	201,526	14,697

2. その他有価証券

	種 類	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
		中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	164,612	81,696	82,915	159,304	88,975	70,328
	債 券	1,571,282	1,535,196	36,085	1,410,256	1,373,917	36,339
	国 債	1,048,406	1,023,102	25,303	930,388	905,451	24,937
	地 方 債	329,129	322,306	6,823	313,248	306,269	6,979
	社 債	193,745	189,787	3,958	166,618	162,196	4,422
	そ の 他	285,761	276,968	8,792	437,162	420,610	16,552
	外 国 証 券	183,133	179,730	3,403	307,771	299,511	8,259
	そ の 他	102,627	97,237	5,389	129,391	121,099	8,292
	小 計	2,021,656	1,893,861	127,794	2,006,723	1,883,503	123,220
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	43,292	47,921	△4,629	47,129	53,531	△6,401
	債 券	110,798	111,068	△269	38,866	38,984	△117
	国 債	93,762	93,983	△220	24,071	24,121	△50
	地 方 債	5,916	5,928	△11	5,240	5,243	△2
	社 債	11,119	11,156	△36	9,553	9,618	△64
	そ の 他	122,086	128,447	△6,361	204,399	215,960	△11,561
	外 国 証 券	51,295	51,626	△331	40,850	40,970	△119
	そ の 他	70,791	76,821	△6,030	163,549	174,990	△11,441
	小 計	276,177	287,436	△11,259	290,395	308,476	△18,080
合 計		2,297,833	2,181,298	116,534	2,297,119	2,191,979	105,140

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、113百万円（株式14百万円、その他98百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価差額	116,534	105,140
その他有価証券	116,534	105,140
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△29,512	△26,201
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	87,022	78,938
（△）非支配株主持分相当額	93	91
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	106	88
その他有価証券評価差額金	87,035	78,936

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	415,674		433,863	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,390		161,763	
うち、利益剰余金の額	252,574		274,298	
うち、自己株式の額（△）	1,484		1,392	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	700		△2,877	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	700		△2,877	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	319		384	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,199		15,485	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23,199		15,485	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91,500		72,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,003		5,291	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,255		1,345	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	592,369		579,709	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,645	3,599	18,273	2,445
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	18,745	—	16,642	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	899	3,599	1,630	2,445
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	5	20	7	11
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	—	242	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	500	2,001	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4	16	6	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20,503		18,529	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	571,865		561,179	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,972,719		5,182,797	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,961		13,165	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,599		2,445	
うち、繰延税金資産	20		11	
うち、退職給付に係る資産	2,001		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,840		14,708	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	275,057		273,025	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	5,247,776		5,455,823	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.89%		10.28%	

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	35
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	131	94
9. 我が国の政府関係機関向け	815	629
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,608	2,591
12. 法人等向け	84,847	90,536
13. 中小企業等向け及び個人向け	54,009	50,169
14. 抵当権付住宅ローン	7,108	9,377
15. 不動産取得等事業向け	20,523	23,251
16. 三月以上延滞等	768	614
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,261	1,088
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	7,650	8,497
（うち出資等のエクスポージャー）	7,650	8,497
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	7,809	7,703
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	450	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,691	1,997
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,667	5,305
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,109	1,076
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂「ファンド」）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,573	2,809
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	818	686
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△160
資産（オン・バランス）計	194,592	202,703
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	227	263
3. 短期の貿易関連連発債務	20	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	549	582
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	842	1,230
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,087	934
（うち借入金の保証）	830	716
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	1	3
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	151	143
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	735	732
カレント・エクスポージャー方式	735	732
派生商品取引	735	732
外為関連取引	295	314
金利関連取引	438	410
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計	3,614	3,900
CVA リスク相当額（標準的リスク測定方式）	701	707
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
合 計	198,908	207,311
(E) = (A+B+C+D)		

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	11,002	10,921
(F)		

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	209,911	218,232
(E+F)		

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	11,734,028	7,582,323	1,941,177	18,357	20,600
国外計	150,235	31,952	90,144	14,828	－
地域別合計	11,884,264	7,614,276	2,031,322	33,185	20,600
製造業	967,901	848,186	24,653	2,921	1,689
農業、林業	26,699	25,905	157	483	239
漁業	4,217	4,189	－	26	84
鉱業、採石業、砂利採取業	3,448	3,235	192	4	－
建設業	309,829	287,115	15,133	456	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	135,441	118,055	350	290	463
情報通信業	54,945	47,738	2,099	543	1
運輸業、郵便業	229,634	191,690	29,233	529	53
卸売業、小売業	838,266	782,409	33,012	2,824	2,053
金融業、保険業	1,313,026	356,581	241,625	7,698	112
不動産業、物品賃貸業	710,061	670,852	28,802	1,965	3,957
各種サービス業	640,460	600,793	20,089	2,571	2,581
地方公共団体等	3,977,295	1,470,160	1,533,810	－	－
個人	2,188,255	2,174,790	－	－	7,768
その他	484,779	32,571	102,162	12,868	－
業種別合計	11,884,264	7,614,276	2,031,322	33,185	20,600
1年以下	2,371,261	1,395,835	306,901	7,617	－
1年超3年以下	1,392,403	938,627	429,692	8,401	－
3年超5年以下	1,820,555	978,227	815,483	4,231	－
5年超7年以下	986,892	640,111	330,250	7,795	－
7年超10年以下	980,399	901,108	60,431	3,782	－
10年超	2,452,668	2,360,949	88,338	1,357	－
期間の定めのないもの	1,880,083	399,417	224	－	－
残存期間別合計	11,884,264	7,614,276	2,031,322	33,185	－

	平成28年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	12,119,406	7,848,444	1,729,123	21,496	16,455
国外計	300,461	30,812	203,911	14,720	－
地域別合計	12,419,868	7,879,256	1,933,035	36,216	16,455
製造業	964,099	833,133	29,091	2,506	1,956
農業、林業	26,117	25,031	363	544	212
漁業	2,324	2,301	－	20	53
鉱業、採石業、砂利採取業	4,600	4,168	416	0	21
建設業	314,724	287,603	18,275	420	852
電気・ガス・熱供給・水道業	139,175	122,177	1,430	335	－
情報通信業	61,442	53,648	2,417	403	7
運輸業、郵便業	227,749	187,778	30,068	634	14
卸売業、小売業	843,783	781,038	37,672	2,872	2,049
金融業、保険業	1,538,374	486,942	215,099	14,437	44
不動産業、物品賃貸業	787,554	743,717	32,588	2,204	1,499
各種サービス業	631,942	587,059	24,439	2,429	2,068
地方公共団体等	3,955,595	1,534,258	1,326,786	－	－
個人	2,212,735	2,199,058	－	－	7,677
その他	709,648	31,337	214,386	9,406	－
業種別合計	12,419,868	7,879,256	1,933,035	36,216	16,455
1年以下	2,418,364	1,464,897	244,230	9,288	－
1年超3年以下	1,383,960	854,717	510,371	12,264	－
3年超5年以下	1,804,003	1,038,052	725,466	6,033	－
5年超7年以下	788,415	679,526	102,943	3,701	－
7年超10年以下	1,246,985	890,771	267,187	3,991	－
10年超	2,544,863	2,459,388	82,709	936	－
期間の定めのないもの	2,233,274	491,903	126	－	－
残存期間別合計	12,419,868	7,879,256	1,933,035	36,216	－

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	21,060	21,655	21,060	21,655	15,238	14,045	15,238	14,045
個別貸倒引当金	34,230	33,581	34,230	33,581	39,686	38,688	39,686	38,688
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	55,290	55,237	55,290	55,237	54,925	52,733	54,925	52,733

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,829	6,112	5,829	6,112	7,790	6,449	7,790	6,449
農業、林業	78	94	78	94	110	149	110	149
漁業	1,487	1,675	1,487	1,675	38	38	38	38
鉱業、採石業、砂利採取業	37	38	37	38	7	14	7	14
建設業	5,656	5,523	5,656	5,523	5,439	6,212	5,439	6,212
電気・ガス・熱供給・水道業	52	459	52	459	424	423	424	423
情報通信業	150	163	150	163	468	458	468	458
運輸業、郵便業	165	190	165	190	251	227	251	227
卸売業、小売業	6,019	4,073	6,019	4,073	7,299	7,357	7,299	7,357
金融業、保険業	129	140	129	140	108	70	108	70
不動産業、物品賃貸業	6,250	6,761	6,250	6,761	7,310	7,275	7,310	7,275
各種サービス業	5,319	5,969	5,319	5,969	8,069	7,740	8,069	7,740
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,173	2,223	2,173	2,223	2,228	2,141	2,228	2,141
その他	879	154	879	154	138	129	138	129
業種別合計	34,230	33,581	34,230	33,581	39,686	38,688	39,686	38,688

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	—
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	20	—
地方公共団体等	—	—
個人	75	114
その他	—	—
業種別合計	100	115

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,651	4,757,039	150,063	4,530,132
10%	—	539,663	—	431,191
20%	112,538	382,478	106,652	389,264
35%	—	507,767	—	669,797
50%	387,221	4,391	410,168	3,520
75%	—	1,806,424	—	1,677,743
100%	154,315	2,670,895	169,106	2,883,966
150%	—	10,111	—	8,091
250%	—	31,417	—	28,978
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	697,726	10,710,187	835,991	10,622,686

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度中間期末86,036百万円、平成28年度中間期末206,477百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	223,667	595,618
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	17,069	13,266
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	240,736	608,885
適格保証	587,849	521,317
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	587,849	521,317

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 16,403	23,414
グロスのアドオンの合計額	(B) 16,781	12,802
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 33,185	36,216
派生商品取引	33,185	36,216
外国為替関連取引	17,547	21,118
金利関連取引	15,564	14,827
株式関連取引	—	—
その他取引	73	270
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	33,185	36,216

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	14,508	12,439
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	242
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分及び現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 エクスポージャーの額	平成28年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	65,461	53,952
売掛債権	5,656	4,585
事業者向け貸出	—	—
不動産	2,154	1,695
その他	12,633	14,699
合 計	85,906	74,932

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	70,346	562	58,314	466
50%	4,341	86	2,743	54
100%	10,629	425	13,874	554
150%	587	35	—	—
1250%	—	—	—	—
計	85,906	1,109	74,932	1,076

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	207,905	207,905	206,434	206,434
上記に該当しない出資等エクスポージャー	31,962	31,962	30,800	30,800
計	239,867	239,867	237,235	237,235

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	1,487	△1,363
償却額	222	87

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益の額	78,304	63,917

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△337 VaR………162	100BPV……△311 VaR………238

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		48,201	46,456	45,952	94,260	93,599
連結経常利益		12,524	12,930	14,522	24,537	26,770
親会社株主に帰属する中間純利益		7,846	8,268	10,748	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	14,682	16,507
連結中間包括利益		18,866	4,215	6,899	—	—
連結包括利益		—	—	—	46,233	7,015
連結純資産額		303,371	330,868	335,854	326,653	328,954
連結総資産額		6,451,814	6,660,367	7,024,342	6,713,403	6,878,517
1株当たり純資産額		289.60円	315.85円	320.61円	311.82円	314.02円
1株当たり中間純利益金額		7.49円	7.89円	10.26円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	14.01円	15.75円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.97%	10.31%	9.46%	10.61%	9.74%
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,799	26,137	80,614	137,802	225,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,188	1,991	△57,154	18,700	△77,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		△30,739	△9,413	△103	△35,235	△31,449
現金及び現金同等物の中間期末残高		647,044	753,796	875,474	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	735,080	852,136
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,986人 (2,142)	2,927人 (2,096)	2,886人 (2,037)	2,830人 (2,135)	2,821人 (2,085)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

(単 体)

項目	年度	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益		48,094	46,345	45,877	94,047	93,387
経常利益		12,517	12,923	14,521	24,526	26,761
中間純利益		7,843	8,263	10,748	—	—
当期純利益		—	—	—	14,680	16,503
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		305,899	329,206	339,216	325,865	332,930
総資産額		6,453,461	6,658,753	7,026,769	6,712,709	6,880,493
預金残高		5,677,396	5,811,960	5,925,395	5,846,837	5,911,370
貸出金残高		4,292,719	4,332,963	4,446,042	4,365,302	4,383,442
有価証券残高		1,219,156	1,272,186	1,384,246	1,275,498	1,343,914
1株当たり中間純利益金額		7.48円	7.88円	10.26円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	14.01円	15.75円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式		3.90円	4.50円	10.70円	3.90円	4.50円
単体自己資本比率（国内基準）		10.98%	10.31%	9.48%	10.61%	9.78%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,955人 (2,075)	2,904人 (2,030)	2,856人 (2,011)	2,806人 (2,069)	2,798人 (2,024)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	798,910	915,065
コールローン及び買入手形	62,739	84,375
買入金銭債権	66,907	58,402
特定取引資産	2,185	2,147
有価証券 ※1,7,12	1,272,136	1,384,196
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,332,963	4,446,042
外国為替 ※6	7,823	8,594
その他資産 ※1,7	17,177	28,618
有形固定資産 ※9,10	77,483	77,102
無形固定資産	3,586	3,175
退職給付に係る資産	3,307	—
支払承諾見返	36,814	34,344
貸倒引当金	△21,665	△17,721
資産の部合計	6,660,367	7,024,342
(負債の部)		
預金 ※7	5,811,738	5,925,185
譲渡性預金	194,776	181,257
コールマネー及び売渡手形 ※7	60,186	33,145
債券貸借取引受入担保金 ※7	41,818	223,126
特定取引負債	1,076	1,068
借入金 ※7,11	105,509	202,339
外国為替	43	53
その他負債	57,977	64,582
退職給付に係る負債	1,167	4,362
役員退職慰労引当金	62	64
偶発損失引当金	1,436	884
睡眠預金払戻損失引当金	896	1,074
繰延税金負債	9,960	11,306
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,033	5,692
支払承諾	36,814	34,344
負債の部合計	6,329,498	6,688,487
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	97,539	111,900
株主資本合計	252,947	267,308
その他有価証券評価差額金	68,822	64,686
繰延ヘッジ損益	△1,250	△1,680
土地再評価差額金 ※9	8,790	9,006
退職給付に係る調整累計額	1,558	△3,466
その他の包括利益累計額合計	77,920	68,545
純資産の部合計	330,868	335,854
負債及び純資産の部合計	6,660,367	7,024,342

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	46,456	45,952
資金運用収益	33,960	33,771
(うち貸出金利息)	26,259	24,737
(うち有価証券利息配当金)	6,648	7,978
役務取引等収益	9,040	8,203
特定取引収益	85	52
その他業務収益	1,042	760
その他経常収益 ※1	2,327	3,163
経常費用	33,526	31,429
資金調達費用	2,303	2,202
(うち預金利息)	1,029	644
役務取引等費用	3,600	3,438
その他業務費用	—	0
営業経費 ※2	25,816	24,889
その他経常費用 ※3	1,806	899
経常利益	12,930	14,522
特別利益	—	32
固定資産処分益	—	32
特別損失	571	189
固定資産処分損	127	57
減損損失 ※4	444	132
税金等調整前中間純利益	12,359	14,365
法人税、住民税及び事業税	3,771	3,268
法人税等調整額	319	348
法人税等合計	4,091	3,617
中間純利益	8,268	10,748
親会社株主に帰属する中間純利益	8,268	10,748
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	8,268	10,748
その他の包括利益	△4,052	△3,848
その他有価証券評価差額金	△4,517	△4,378
繰延ヘッジ損益	△405	△83
退職給付に係る調整額	869	613
中間包括利益	4,215	6,899
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,215	6,899
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	89,559	244,968
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			8,268	8,268
土地再評価差額金の取崩			△288	△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	7,979	7,979
当中間期末残高	140,409	14,998	97,539	252,947

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						8,268
土地再評価差額金の取崩						△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,517	△405	288	869	△3,764	△3,764
当中間期変動額合計	△4,517	△405	288	869	△3,764	4,215
当中間期末残高	68,822	△1,250	8,790	1,558	77,920	330,868

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	140,409	14,998	101,078	256,487	
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			10,748	10,748	
土地再評価差額金の取崩			72	72	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	10,821	10,821	
当中間期末残高	140,409	14,998	111,900	267,308	

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	69,064	△1,596	9,079	△4,080	72,467	328,954
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						10,748
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,378	△83	△72	613	△3,921	△3,921
当中間期変動額合計	△4,378	△83	△72	613	△3,921	6,899
当中間期末残高	64,686	△1,680	9,006	△3,466	68,545	335,854

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,359	14,365
減価償却費	2,235	1,654
減損損失	444	132
貸倒引当金の増減 (△)	△956	△1,222
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	91	△509
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,238	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△306	△1,585
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△12	109
資金運用収益	△33,960	△33,771
資金調達費用	2,303	2,202
有価証券関係損益 (△)	△1,046	△607
為替差損益 (△は益)	△0	17
固定資産処分損益 (△は益)	127	24
特定取引資産の純増 (△) 減	289	59
特定取引負債の純増減 (△)	△107	△60
貸出金の純増 (△) 減	32,339	△62,599
預金の純増減 (△)	△34,823	14,024
譲渡性預金の純増減 (△)	△34,429	△25,043
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	323	1,580
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	10,385	1,020
コールローン等の純増 (△) 減	27,475	△15,727
コールマネー等の純増減 (△)	1,732	12,299
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,008	130,171
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,309	256
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△68	△121
資金運用による収入	27,346	26,091
資金調達による支出	△1,924	△2,171
その他	3,209	23,336
小計	27,108	83,925
法人税等の支払額	△970	△3,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,137	80,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,071	△171,411
有価証券の売却による収入	42,102	46,755
有価証券の償還による収入	62,458	60,936
投資活動としての資金運用による収入	6,648	7,978
有形固定資産の取得による支出	△830	△998
有形固定資産の売却による収入	—	3
無形固定資産の取得による支出	△316	△418
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,991	△57,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の償還による支出	△9,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△413	△103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,413	△103
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,715	23,338
現金及び現金同等物の期首残高	735,080	852,136
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	753,796	875,474

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成28年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,115百万円であります。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 22百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,498百万円、延滞債権額は76,411百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は764百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は10,061百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,736百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,386百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 463,937百万円 預金 14,242百万円
貸出金 162,551百万円 コールマネー 20,000百万円
債券貸借取引受入担保金 223,126百万円
借入金 163,881百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,101百万円、その他資産（現金）220百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,167百万円、保証金1,501百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,305,405百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,181百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19,677百万円

63,212百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,500百万円が含まれております。

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,124百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益81百万円、株式等売却益1,119百万円を含んでおります。

- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当10,781百万円、退職給付費用985百万円であります。

- ※3. その他経常費用には、株式等売却損542百万円、株式等償却182百万円を含んでおります。

- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北陸三県	営業用店舗 2か所	土地	2
	遊休資産 1か所	土地	0
その他	営業用店舗 1か所	土地	2
	遊休資産 3か所	土地	126
合計	—	—	132

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	11,208	利益剰余金	10.70	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成28年9月30日現在	
現金預け金勘定	915,065百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△39,590百万円
現金及び現金同等物	875,474百万円

5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合 計
	1百万円	一百万円	1百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	915,065	915,065	—
(2) コールローン及び買入手形	84,375	84,375	—
(3) 買入金銭債権	50,530	50,530	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,366,709	1,366,709	—
(5) 貸出金	4,446,042		
貸倒引当金（※1）	△17,048		
	4,428,993	4,486,320	57,327
資産計	6,845,673	6,903,001	57,327
(1) 預金	5,925,185	5,925,505	319
(2) 譲渡性預金	181,257	181,257	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	223,126	223,126	—
(4) 借入金	202,339	203,777	1,437
負債計	6,531,908	6,533,666	1,758
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	242	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,236	5,236	（※3）—
デリバティブ取引計	5,479	5,479	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	7,872
②非上場株式(※1)(※2)	17,486
③非上場外国証券(※1)	0
合計	25,359

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。
- (表示方法の変更)
「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より注記しております。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 320.61円
- (2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
- 1株当たり中間純利益金額 10.26円
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益金額	10,748百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	10,748百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	798,910	915,065
コールローン	62,739	84,375
買入金銭債権	66,907	58,402
特定取引資産	2,185	2,147
有価証券 ※1,7,10	1,272,186	1,384,246
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,332,963	4,446,042
外国為替 ※6	7,823	8,594
その他資産	17,471	28,908
その他の資産 ※1,7	17,471	28,908
有形固定資産	77,220	76,856
無形固定資産	3,582	3,173
前払年金費用	1,617	2,336
支払承諾見返	36,814	34,344
貸倒引当金	△21,665	△17,721
資産の部合計	6,658,753	7,026,769
(負債の部)		
預金 ※7	5,811,960	5,925,395
譲渡性預金	194,776	181,257
コールマネー ※7	60,186	33,145
債券貸借取引受入担保金 ※7	41,818	223,126
特定取引負債	1,076	1,068
借入金 ※7,9	105,509	202,339
外国為替	43	53
その他負債	57,955	64,583
未払法人税等	3,819	3,362
リース債務	907	673
資産除去債務	169	171
その他の負債	53,058	60,376
退職給付引当金	1,710	1,658
役員退職慰労引当金	57	57
偶発損失引当金	1,436	884
睡眠預金払戻損失引当金	896	1,074
繰延税金負債	9,273	12,870
再評価に係る繰延税金負債	6,033	5,692
支払承諾	36,814	34,344
負債の部合計	6,329,547	6,687,552
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	97,434	111,795
利益準備金	9,523	10,466
その他利益剰余金	87,911	101,329
繰越利益剰余金	87,911	101,329
株主資本合計	252,843	267,204
その他有価証券評価差額金	68,822	64,686
繰延ヘッジ損益	△1,250	△1,680
土地再評価差額金	8,790	9,006
評価・換算差額等合計	76,362	72,012
純資産の部合計	329,206	339,216
負債及び純資産の部合計	6,658,753	7,026,769

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
経常収益	46,345	45,877
資金運用収益	33,960	33,771
(うち貸出金利息)	26,259	24,737
(うち有価証券利息配当金)	6,648	7,978
役務取引等収益	9,040	8,204
特定取引収益	85	52
その他業務収益	931	686
その他経常収益 ※1	2,327	3,163
経常費用	33,422	31,356
資金調達費用	2,303	2,202
(うち預金利息)	1,029	644
役務取引等費用	3,599	3,438
その他業務費用	—	0
営業経費 ※2	25,714	24,818
その他経常費用 ※3	1,804	897
経常利益	12,923	14,521
特別利益	—	32
特別損失	571	189
税引前中間純利益	12,351	14,364
法人税、住民税及び事業税	3,771	3,268
法人税等調整額	317	347
法人税等合計	4,088	3,616
中間純利益	8,263	10,748

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868
当中間期変動額							
中間純利益					8,263	8,263	8,263
土地再評価差額金の取崩					△288	△288	△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	7,975	7,975	7,975
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	9,523	87,911	97,434	252,843

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865
当中間期変動額					
中間純利益					8,263
土地再評価差額金の取崩					△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,517	△405	288	△4,634	△4,634
当中間期変動額合計	△4,517	△405	288	△4,634	3,340
当中間期末残高	68,822	△1,250	8,790	76,362	329,206

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	10,466	90,508	100,974	256,383
当中間期変動額							
中間純利益					10,748	10,748	10,748
土地再評価差額金の取崩					72	72	72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	10,821	10,821	10,821
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	10,466	101,329	111,795	267,204

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,064	△1,596	9,079	76,547	332,930
当中間期変動額					
中間純利益					10,748
土地再評価差額金の取崩					72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,378	△83	△72	△4,534	△4,534
当中間期変動額合計	△4,378	△83	△72	△4,534	6,286
当中間期末残高	64,686	△1,680	9,006	72,012	339,216

重要な会計方針

(平成28年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等には、有価証券・金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末における評価なし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については原則として中間決算期前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,115百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については貸倒計算方式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(平成28年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 72百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,498百万円、延滞債権額は76,411百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は764百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は10,061百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,736百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,386百万円であります。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 463,937百万円	預金 14,242百万円
貸出金 162,551百万円	コールマネー 20,000百万円
	債券貸借取引受入担保金 223,126百万円
	借入金 163,881百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,101百万円、その他の資産（現金）220百万円を差入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,167百万円、保証金1,954百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,305,405百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,181百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が37,500百万円含まれております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,124百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益81百万円、株式等売却益1,119百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,116百万円
無形固定資産	523百万円

※3. その他経常費用には、株式等売却損542百万円、株式等償却182百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 28 年 12 月 22 日

確認書

株 式 会 社 北 陸 銀 行
取 締 役 頭 取 庵 栄 伸

私は、当行の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計年度の中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、％）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	30,713	30,485
	役務取引等収支	5,293	4,627
	特定取引収支	85	51
	その他業務収支	438	55
		36,531 (1.16)	35,221 (1.12)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	943	1,083
	役務取引等収支	147	138
	特定取引収支	0	0
	その他業務収支	492	629
		1,583 (1.14)	1,852 (1.07)
業務粗利益		38,115 (1.18)	37,074 (1.14)
経費		24,331	23,877
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		13,783	13,196
一般貸倒引当金繰入額		166	—
業務純益		13,617	13,196
臨時損益		△693	1,324
経常利益		12,923	14,521
中間純利益		8,263	10,748

（注）（ ）内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
給料・手当	10,716	10,689
退職給付費用	1,457	982
福利厚生費	98	102
減価償却費	2,217	1,639
土地建物機械賃借料	599	606
営繕費	96	131
消耗品費	373	351
給水光熱費	299	258
旅費	200	208
通信費	571	583
広告宣伝費	244	292
租税公課	1,501	1,726
その他	7,339	7,243
合 計	25,714	24,818

資金運用収支

（単位：百万円、％）

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	6,275,602	32,408	1.03	6,270,447	31,412	0.99
	うち貸出金	4,318,225	26,145	1.20	4,365,036	24,489	1.11
	うち有価証券	1,075,130	5,553	1.03	1,085,743	6,335	1.16
	うち預け金等	668,013	354	0.10	613,551	312	0.10
	資金調達勘定	6,191,766	1,694	0.05	6,348,791	926	0.02
	うち預金	5,833,707	981	0.03	5,913,357	504	0.01
	うち譲渡性預金	246,439	118	0.09	192,386	32	0.03
	うち借入金等	111,612	435	0.77	200,597	208	0.20
	資金運用収支	—	30,713	—	—	30,485	—
	資金運用勘定	274,737	1,597	1.15	344,363	2,389	1.38
国際業務部門	うち貸出金	22,304	113	1.01	31,347	248	1.57
	うち有価証券	122,896	1,095	1.77	185,881	1,643	1.76
	うち預け金等	122,320	339	0.55	113,965	401	0.70
	資金調達勘定	271,658	653	0.48	339,828	1,305	0.76
	うち預金	40,753	48	0.23	56,628	139	0.49
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	54,041	150	0.55	19,363	91	0.94
	資金運用収支	—	943	—	—	1,083	—
	合 計	—	31,657	—	—	31,569	—

（注） 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	940	△2,086	△1,146	△26	△969	△995
	うち貸出金	694	△1,970	△1,275	273	△1,929	△1,655
	うち有価証券	△256	324	67	58	723	782
	うち預け金等	39	8	48	△67	24	△42
	支払利息	47	△541	△493	32	△800	△767
	うち預金	32	△212	△180	10	△486	△476
	うち譲渡性預金	△11	3	△8	△17	△68	△85
	うち借入金等	△3	△288	△292	218	△445	△226
	資金運用収支	892	△1,545	△652	△59	△168	△227
	受取利息	368	235	604	443	348	792
国際業務部門	うち貸出金	73	△6	67	58	75	134
	うち有価証券	575	9	584	559	△11	547
	うち預け金等	△35	△12	△48	△13	75	62
	支払利息	154	56	210	213	438	651
	うち預金	△2	8	5	29	61	90
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	51	46	97	△154	96	△58
	資金運用収支	214	179	393	230	△90	140
	合 計	1,106	△1,365	△259	171	△259	△87

（注） 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,839	8,015
	うち預金・貸出業務	2,862	3,103
	うち為替業務	2,887	2,841
	うち証券関連業務	1,208	937
	役務取引等費用	3,546	3,387
	うち為替業務	466	458
	役務取引等収支	5,293	4,627
国際業務部門	役務取引等収益	200	188
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	196	183
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	53	50
	うち為替業務	53	50
	役務取引等収支	147	138
	合 計	5,440	4,766

特定取引収支

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	85	51
商品有価証券損益	77	28
特定金融派生商品損益	8	23
国際業務部門	0	0
特定金融派生商品損益	0	0
合 計	85	52

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	438	55
国債等債券関係損益	286	54
その他	152	0
国際業務部門	492	629
外国為替売買益	492	472
国債等債券関係損益	—	157
その他	—	—
合 計	931	685

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	平成27年度中間期末	構成比	平成28年度中間期末	構成比
個人預金	3,960,543	68.15	3,991,945	67.50
法人預金	1,700,180	29.25	1,781,099	30.12
その他	151,236	2.60	140,929	2.38
合 計	5,811,960	100.00	5,913,974	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,302,966	55.36	3,349,379	55.09	3,508,412	58.03	3,543,580	58.04
	定期性預金	2,426,723	40.67	2,457,267	40.41	2,329,702	38.53	2,345,364	38.41
	その他の預金	42,408	0.71	27,060	0.45	26,773	0.44	24,413	0.40
	合 計	5,772,098	96.74	5,833,707	95.95	5,864,889	97.00	5,913,357	96.85
	譲渡性預金	194,776	3.26	246,439	4.05	181,257	3.00	192,386	3.15
	総合計	5,966,875	100.00	6,080,147	100.00	6,046,146	100.00	6,105,744	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	39,861	100.00	40,753	100.00	60,506	100.00	56,628	100.00
	合 計	39,861	100.00	40,753	100.00	60,506	100.00	56,628	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	39,861	100.00	40,753	100.00	60,506	100.00	56,628	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成27年度 中間期末	定期預金	656,539	366,829	727,436	268,122	160,237	104,641	2,283,807
	うち固定自由金利定期預金	656,341	366,779	727,229	267,774	159,917	103,945	2,281,986
	うち変動自由金利定期預金	197	50	207	348	320	696	1,820
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度 中間期末	定期預金	619,171	349,055	790,856	185,216	135,234	110,497	2,190,031
	うち固定自由金利定期預金	619,044	348,955	790,671	184,923	134,929	109,668	2,188,192
	うち変動自由金利定期預金	127	99	185	292	304	828	1,838
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	152,437	151,941	142,143	140,526
	証書貸付	3,595,480	3,625,703	3,701,231	3,672,431
	当座貸越	528,092	510,701	549,271	525,960
	割引手形	28,478	29,878	25,002	26,118
	計	4,304,489	4,318,225	4,417,648	4,365,036
国際業務部門	手形貸付	4,382	3,962	2,685	3,678
	証書貸付	24,091	18,342	25,708	27,669
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	28,474	22,304	28,393	31,347
合 計		4,332,963	4,340,529	4,446,042	4,396,384

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)		4,332,963	100.00	4,446,042	100.00
	製造業	564,881	13.04	561,536	12.63
	農業、林業	13,299	0.31	11,221	0.25
	漁業	2,416	0.05	725	0.02
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,263	0.03	1,481	0.03
	建設業	167,304	3.86	171,297	3.85
	電気・ガス・熱供給・水道業	62,769	1.45	65,155	1.47
	情報通信業	23,937	0.55	29,294	0.66
	運輸業、郵便業	86,044	1.99	85,692	1.93
	卸売業、小売業	464,370	10.72	465,113	10.46
	金融業、保険業	172,474	3.98	210,333	4.73
	不動産業、物品賃貸業	382,248	8.82	428,816	9.64
	各種サービス業	377,185	8.70	351,683	7.91
	地方公共団体等	812,115	18.74	866,305	19.49
	その他	1,202,657	27.76	1,197,391	26.93
特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—
合 計		4,332,963	—	4,446,042	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度中間期末	貸出金	1,450,023	954,341	567,473	355,700	987,597	17,826	4,332,963
	うち変動金利		310,573	195,297	92,991	163,201	17,826	
	うち固定金利		643,767	372,176	262,708	824,395	—	
平成28年度中間期末	貸出金	1,521,811	930,840	589,401	394,809	993,232	15,946	4,446,042
	うち変動金利		329,956	195,794	91,927	187,785	15,946	
	うち固定金利		600,883	393,606	302,881	805,447	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金		1,973,869	45.55	2,037,186	45.82
運転資金		2,359,093	54.45	2,408,855	54.18
合 計		4,332,963	100.00	4,446,042	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	32,375	29,285
債 権	70,356	61,774
商 品	1,439	608
不動産	586,268	618,097
その他	50,576	50,285
計	741,015	760,051
保 証	2,091,404	2,174,879
信 用	1,500,543	1,511,111
合 計	4,332,963	4,446,042

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	1,507	1,283
債 権	1,043	686
商 品	—	—
不動産	3,974	3,596
その他	241	253
計	6,766	5,820
保 証	11,808	11,609
信 用	18,238	16,914
合 計	36,814	34,344

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
貸出残高	4,332,963	4,446,042
うち中小企業等 (割合)	2,860,823 (66.02%)	2,938,037 (66.08%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
個人ローン残高	1,176,384	1,177,047
住宅系ローン残高	1,118,535	1,114,192
その他のローン残高	57,849	62,855

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,883	14,511
危険債権	70,115	65,943
要管理債権	13,950	10,826
小 計	102,949	91,281
正常債権	4,308,776	4,428,970
合 計	4,411,726	4,520,252

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権額	3,045	2,498
延滞債権額	84,509	76,411
3カ月以上延滞債権額	1,435	764
貸出条件緩和債権額	12,514	10,061
合 計	101,505	89,736

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権額	3,045	2,498
延滞債権額	84,509	76,411
3カ月以上延滞債権額	1,435	764
貸出条件緩和債権額	12,514	10,061
合 計	101,505	89,736

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成27年度中間期					平成28年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	8,593	8,760	—	8,593	8,760	3,912	4,232	—	3,912	4,232
	個別貸倒引当金	14,029	12,905	1,606	12,422	12,905	15,032	13,489	2,171	12,860	13,489
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,622	21,665	1,606	21,015	21,665	18,944	17,721	2,171	16,772	17,721

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	23	4

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	11,220	10,210,398	10,804	9,720,287
	各地より受けた分	11,913	10,491,121	11,432	10,067,065
代金取立	各地へ向けた分	231	461,499	218	422,246
	各地より受けた分	233	470,315	217	428,395

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成27年度中間期	平成28年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,374	1,955
	買入為替	35	22
被仕向為替	支払為替	1,388	1,558
	取立為替	61	67
合 計		2,860	3,604

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
国内店合計	2,394	3,956

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	587,832	51.69	576,998	53.67	565,349	48.60	561,589	51.72
	地方債	203,543	17.90	215,857	20.08	213,188	18.33	209,489	19.29
	社 債	163,200	14.35	169,364	15.75	154,543	13.29	153,574	14.15
	株 式	145,644	12.80	85,114	7.92	139,494	11.99	89,854	8.28
	その他の証券	37,061	3.26	27,794	2.58	90,594	7.79	71,235	6.56
	合 計	1,137,282	100.00	1,075,130	100.00	1,163,170	100.00	1,085,743	100.00
国際業務部門	外国債券	134,903	100.00	122,896	100.00	221,075	100.00	185,881	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	134,903	100.00	122,896	100.00	221,075	100.00	185,881	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成27年度中間期末	国 債（注）	22,818	76,752	270,633	217,628	—	—	—	587,832
	地方債	9,381	14,902	138,423	37,467	3,369	—	—	203,543
	社 債	23,662	30,046	39,717	11,678	9,092	49,003	—	163,200
	株 式	—	—	—	—	—	—	145,644	145,644
	外国債券	13,233	22,320	62,338	17,171	12,338	7,501	—	134,903
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	93	799	0	36,167	37,061
平成28年度中間期末	国 債（注）	50,098	144,436	317,509	53,305	—	—	—	565,349
	地方債	1,169	78,939	114,039	1,440	17,599	—	—	213,188
	社 債	17,629	27,595	43,167	12,268	9,421	44,460	—	154,543
	株 式	—	—	—	—	—	—	139,494	139,494
	外国債券	8,104	30,660	33,337	7,801	139,208	1,962	—	221,075
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	969	5,588	5,998	3,501	16,727	19	57,789	90,594

（注）国債には、変動利付国債229,196百万円（前中間期末は251,855百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,171	708	58	563
商品地方債	37	179	22	224
商品政府保証債	—	10	—	10
合 計	1,208	897	80	798

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国 債	—	—
地方債・政府保証債	12,693	3,510
合 計	12,693	3,510

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国 債	15,177	5,370
地方債・政府保証債	—	—
合 計	15,177	5,370
投資信託	32,880	23,263

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

	種 類	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	114,107	53,490	60,617	106,836	59,219	47,617
	債 券	934,976	906,823	28,153	926,076	897,579	28,496
	国 債	577,867	559,224	18,642	565,349	546,723	18,625
	地 方 債	203,219	197,514	5,704	212,760	207,175	5,585
	社 債	153,889	150,083	3,806	147,966	143,680	4,286
	そ の 他	175,924	171,160	4,764	295,517	283,337	12,179
	外 国 証 券	102,359	101,016	1,343	194,447	189,438	5,009
	そ の 他	73,565	70,144	3,420	101,069	93,899	7,170
	小 計	1,225,008	1,131,473	93,534	1,328,430	1,240,136	88,293
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	11,896	13,363	△1,466	15,121	16,558	△1,436
	債 券	19,600	19,629	△29	7,005	7,069	△63
	国 債	9,965	9,970	△5	—	—	—
	地 方 債	324	325	△0	428	430	△1
	社 債	9,311	9,334	△23	6,576	6,639	△62
	そ の 他	54,903	56,379	△1,475	66,682	68,172	△1,490
	外 国 証 券	32,543	32,734	△190	26,627	26,684	△57
	そ の 他	22,359	23,644	△1,285	40,054	41,488	△1,433
	小 計	86,400	89,371	△2,971	88,808	91,800	△2,991
合 計		1,311,409	1,220,845	90,563	1,417,239	1,331,936	85,302

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,590	17,486
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。

当中間期における減損処理額は、110百万円（株式11百万円、その他98百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間期末より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価差額	90,563	85,302
その他有価証券	90,563	85,302
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△21,741	△20,616
その他有価証券評価差額金	68,822	64,686

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類		平成27年度中間期末				平成28年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	133,875	122,723	2,105	2,105	99,983	96,442	3,019	3,019
		受取変動・支払固定	133,847	122,382	△1,479	△1,479	99,638	96,531	△2,650	△2,650
	金利オプション	売 建	95,346	67,300	△935	△360	76,240	－	△1,211	△1,020
		買 建	96,996	67,846	933	933	76,507	－	1,209	1,209
	そ の 他	売 建	195	－	△0	24	－	－	－	－
		買 建	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計			623 1,222				367 557			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		平成27年度中間期末				平成28年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－
	為 替 予 約	売 建	16,487	23	88	88	11,468	80	479	479
		買 建	12,194	274	△205	△205	18,058	－	△648	△648
	通貨オプション	売 建	25,105	10,770	△854	288	20,940	6,585	△782	81
		買 建	25,105	10,770	854	△60	20,738	6,585	781	118
	合 計				△117	110			△169	30

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

区 分	種 類		平成27年度中間期末				平成28年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	173	131	26	26	639	635	109	109
		変動価格受取・ 固定価格支払	173	131	△16	△16	639	635	△64	△64
合 計			10 10				44 44			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	55,000	55,000	△1,497	55,000	55,000	△2,512
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	865	865	(注) 3	709	688	(注) 3
合 計			△1,497			△2,512		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・外貨建貸出金	32,636	28,820	△1,132	39,541	29,342	5,779
	為 替 予 約	外貨コールローン・外貨預け金	66,649	—	1,117	83,034	—	1,969
合 計			△14			7,748		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	3,562 (74)	2,936 (124)
	金利及び通貨オプション	1,221 (35)	972 (29)
	先物外国為替取引	939 (23)	1,039 (35)
	その他の金融派生商品	3 (0)	12 (2)
	合 計	5,726 (134)	4,961 (191)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,417	8,473
	保証取引	368	343
	その他	2,810	4,643
	合 計	11,596	13,460

- （注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金利及び通貨先物取引	－	－
金利及び通貨オプション	－	－
先物外国為替取引	21	95
その他の金融派生商品（＊）	－	－
合 計	21	95

（＊）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

（単位：％）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	1.03	0.99
	国 際 業 務 部 門	1.15	1.38
	計	1.05	1.04
資 金 調 達 価	国 内 業 務 部 門	0.81	0.75
	国 際 業 務 部 門	0.97	1.16
	計	0.83	0.79
総 資 金 鞘	国 内 業 務 部 門	0.21	0.24
	国 際 業 務 部 門	0.18	0.22
	計	0.21	0.24

利益率

（単位：％）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.39	0.42
資 本 経 常 利 益 率	7.86	8.61
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.24	0.31
資 本 中 間 純 利 益 率	5.03	6.37

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.13	71.02	73.06	71.49
	国 際 業 務 部 門	71.43	54.73	46.92	55.35
	計	72.13	70.91	72.80	71.34
預 証 率	国 内 業 務 部 門	19.05	17.68	19.23	17.78
	国 際 業 務 部 門	338.42	301.55	365.37	328.24
	計	21.17	19.57	22.66	20.63

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
国 内	本支店	145	145
	出張所	42	42
	国内計	187	187
海 外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
店 舗 内		379	381
店 舗 外		229	234
合 計		608	615

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは51,842台です。

従業員の状況

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
従 業 員 数	2,906人	2,877人
平 均 年 齢	38歳5月	38歳4月
平均勤続年数	15年2月	14年11月
平均給与月額	364千円	362千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
預 金	2,038	2,100
貸出金	1,470	1,529

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
預 金	41,713	42,407
貸出金	30,090	30,875

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	248,233		256,100	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	97,539		111,900	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	4,713		11,208	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	311		△1,386	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	311		△1,386	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,773		5,054	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,773		5,054	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,500		37,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,003		5,291	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	318,822		302,559	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	481	1,927	880	1,320
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	481	1,927	880	1,320
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	6	2	3
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	—	242	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	444	1,777	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,277		1,124	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	317,545		301,434	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,936,997		3,046,994	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,035		12,023	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,927		1,320	
うち、繰延税金資産	6		3	
うち、退職給付に係る資産	1,777		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,824		14,699	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	141,168		138,784	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	3,078,165		3,185,779	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.31%		9.46%	

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	35
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	73	52
9. 我が国の政府関係機関向け	548	368
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,608	1,636
12. 法人等向け	49,528	53,211
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,749	28,737
14. 抵当権付住宅ローン	2,590	4,511
15. 不動産取得等事業向け	12,106	13,982
16. 三月以上延滞等	475	338
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	681	560
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,576	5,221
（うち出資等のエクスポージャー）	4,576	5,221
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,887	5,000
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	450	900
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,501	965
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,936	3,135
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	749	579
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	275	920
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	741	640
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△160
資産（オン・バランス）計 (A)	115,149	119,339
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	146
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	296	329
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	612	826
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	580	483
（うち借入金の保証）	323	265
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	1	3
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	37	57
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	293	317
カレント・エクスポージャー方式	293	317
派生商品取引	293	317
外為関連取引	72	141
金利関連取引	218	167
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,005	2,172
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	324	366
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合 計 (E) = (A+B+C+D)	117,479	121,879

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,646	5,551

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	123,126	127,431

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,725,068	4,340,211	999,498	7,315	12,085
国外計	95,381	31,952	46,652	6,133	－
地域別合計	6,820,450	4,372,164	1,046,151	13,448	12,085
製造業	639,446	576,161	10,097	745	993
農業、林業	13,376	13,332	－	5	17
漁業	2,468	2,456	－	10	26
鉱業、採石業、砂利採取業	1,305	1,305	－	－	－
建設業	181,559	173,452	3,544	223	1,252
電気・ガス・熱供給・水道業	77,718	68,708	－	－	－
情報通信業	25,892	24,011	583	227	1
運輸業、郵便業	116,240	88,795	24,230	162	24
卸売業、小売業	491,021	474,863	7,467	740	1,810
金融業、保険業	477,221	167,987	161,734	6,731	－
不動産業、物品賃貸業	395,589	385,669	8,368	100	3,455
各種サービス業	386,980	379,966	3,974	524	1,884
地方公共団体等	2,553,741	812,115	770,424	－	－
個人	1,173,038	1,172,313	－	－	2,619
その他	284,848	31,025	55,725	3,975	－
業種別合計	6,820,450	4,372,164	1,046,151	13,448	12,085
1年以下	1,249,663	1,021,993	68,983	3,029	－
1年超3年以下	782,978	636,899	142,741	2,789	－
3年超5年以下	1,173,605	671,898	499,446	1,178	－
5年超7年以下	674,116	390,766	271,077	4,109	－
7年超10年以下	478,448	451,252	25,252	1,372	－
10年超	1,220,027	1,180,054	38,424	969	－
期間の定めのないもの	1,241,611	19,299	224	－	－
残存期間別合計	6,820,450	4,372,164	1,046,151	13,448	

	平成28年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	7,141,024	4,458,110	959,354	10,869	9,180
国外計	240,499	30,812	151,597	8,320	－
地域別合計	7,381,523	4,488,922	1,110,951	19,190	9,180
製造業	641,724	573,267	11,719	724	1,478
農業、林業	11,615	11,525	－	－	17
漁業	771	763	－	6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	1,634	1,484	150	－	－
建設業	187,451	179,003	3,529	142	664
電気・ガス・熱供給・水道業	78,460	69,184	－	－	－
情報通信業	31,513	29,295	778	97	－
運輸業、郵便業	114,787	88,460	22,685	172	9
卸売業、小売業	493,216	475,632	7,630	1,078	1,863
金融業、保険業	701,217	207,911	134,466	13,644	－
不動産業、物品賃貸業	440,266	432,092	6,719	63	1,427
各種サービス業	362,711	355,555	3,923	255	1,431
地方公共団体等	2,716,056	866,305	757,278	－	－
個人	1,169,385	1,168,706	－	－	2,267
その他	430,709	29,734	162,072	3,005	－
業種別合計	7,381,523	4,488,922	1,110,951	19,190	9,180
1年以下	1,463,699	1,100,927	76,921	4,680	－
1年超3年以下	864,695	577,555	277,919	8,547	－
3年超5年以下	1,209,376	708,442	489,872	3,213	－
5年超7年以下	493,194	420,639	71,138	790	－
7年超10年以下	607,907	443,455	162,183	1,289	－
10年超	1,254,618	1,220,656	32,790	669	－
期間の定めのないもの	1,488,030	17,245	126	－	－
残存期間別合計	7,381,523	4,488,922	1,110,951	19,190	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,593	8,760	8,593	8,760	3,912	4,232	3,912	4,232
個別貸倒引当金	14,029	12,905	14,029	12,905	15,032	13,489	15,032	13,489
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,622	21,665	22,622	21,665	18,944	17,721	18,944	17,721

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,895	4,180	3,895	4,180	5,010	3,692	5,010	3,692
農業、林業	6	6	6	6	6	5	6	5
漁業	1,455	1,643	1,455	1,643	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	33	33	33	33	2	2	2	2
建設業	1,981	1,519	1,981	1,519	1,227	1,739	1,227	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	24	35	24	35	24	23	24	23
運輸業、郵便業	32	31	32	31	25	25	25	25
卸売業、小売業	3,081	2,033	3,081	2,033	4,448	3,956	4,448	3,956
金融業、保険業	19	21	19	21	19	18	19	18
不動産業、物品賃貸業	915	1,407	915	1,407	1,543	1,435	1,543	1,435
各種サービス業	1,437	1,609	1,437	1,609	2,186	2,073	2,186	2,073
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	410	383	410	383	520	501	520	501
その他	735	—	735	—	—	—	—	—
業種別合計	14,029	12,905	14,029	12,905	15,032	13,489	15,032	13,489

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	20	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	3
その他	—	—
業種別合計	23	4

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,651	2,726,127	150,063	2,755,510
10%	—	324,061	—	247,092
20%	39,599	223,159	51,883	230,061
35%	—	185,000	—	322,271
50%	172,672	2,596	189,501	2,065
75%	—	1,093,602	—	959,635
100%	65,289	1,635,335	68,195	1,781,973
150%	—	5,622	—	3,793
250%	—	19,512	—	18,654
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	321,212	6,215,018	459,644	6,321,058

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度中間期末8,249百万円、平成28年度中間期末49,077百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	162,842	449,746
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	15,829	11,963
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	178,672	461,709
適格保証	404,365	352,281
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	404,365	352,281

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,685	13,443
グロスのアドオンの合計額	(B) 7,762	5,746
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 13,448	19,190
派生商品取引	13,448	19,190
外国為替関連取引	5,518	12,175
金利関連取引	7,855	6,743
株式関連取引	—	—
その他取引	73	270
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,448	19,190

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	14,508	12,439
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	242
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分及び現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 エクスポージャーの額	平成28年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	65,461	53,952
売掛債権	5,179	4,585
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	5,476	3,983
合 計	76,517	62,521

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	69,869	558	58,314	466
50%	4,341	86	2,743	54
100%	1,718	68	1,463	58
150%	587	35	—	—
1250%	—	—	—	—
計	76,517	749	62,521	579

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	126,004	126,004	121,958	121,958
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,484	20,484	18,279	18,279
計	146,488	146,488	140,237	140,237

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	972	563
償却額	212	83

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益の額	59,150	46,180

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	248,129		255,995	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	97,434		111,795	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	4,713		11,208	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,773		5,054	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,773		5,054	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,500		37,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,003		5,291	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	318,406		303,841	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	481	1,925	879	1,319
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	481	1,925	879	1,319
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	－	242	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	217	869	647	971
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,047		1,769	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	317,358		302,071	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,936,487		3,045,949	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,118		12,990	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,925		1,319	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	869		971	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,824		14,699	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	140,655		138,317	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額（二）	3,077,142		3,184,266	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.31%		9.48%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	35
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	73	52
9. 我が国の政府関係機関向け	548	368
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,608	1,636
12. 法人等向け	49,528	53,211
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,749	28,737
14. 抵当権付住宅ローン	2,590	4,511
15. 不動産取得等事業向け	12,106	13,982
16. 三月以上延滞等	475	338
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	681	560
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,578	5,224
（うち出資等のエクスポージャー）	4,578	5,224
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,902	4,917
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	450	900
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,513	879
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,938	3,137
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	749	579
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	275	920
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	704	679
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△160
資産（オン・バランス）計 (A)	115,129	119,297
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	146
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	296	329
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	612	826
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	580	483
（うち借入金の保証）	323	265
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	1	3
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	37	57
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	293	317
カレント・エクスポージャー方式	293	317
派生商品取引	293	317
外為関連取引	72	141
金利関連取引	218	167
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,005	2,172
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	324	366
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合 計 (E) = (A+B+C+D)	117,459	121,837

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,626	5,532

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	123,085	127,370

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,724,367	4,340,211	999,498	7,315	12,085
国外計	95,381	31,952	46,652	6,133	－
地域別合計	6,819,748	4,372,164	1,046,151	13,448	12,085
製造業	639,446	576,161	10,097	745	993
農業、林業	13,376	13,332	－	5	17
漁業	2,468	2,456	－	10	26
鉱業、採石業、砂利採取業	1,305	1,305	－	－	－
建設業	181,559	173,452	3,544	223	1,252
電気・ガス・熱供給・水道業	77,718	68,708	－	－	－
情報通信業	25,892	24,011	583	227	1
運輸業、郵便業	116,240	88,795	24,230	162	24
卸売業、小売業	491,021	474,863	7,467	740	1,810
金融業、保険業	477,218	167,987	161,734	6,731	－
不動産業、物品賃貸業	395,589	385,669	8,368	100	3,455
各種サービス業	387,030	379,966	3,974	524	1,884
地方公共団体等	2,553,741	812,115	770,424	－	－
個人	1,173,038	1,172,313	－	－	2,619
その他	284,100	31,025	55,725	3,975	－
業種別合計	6,819,748	4,372,164	1,046,151	13,448	12,085
1年以下	1,249,663	1,021,993	68,983	3,029	－
1年超3年以下	782,978	636,899	142,741	2,789	－
3年超5年以下	1,173,605	671,898	499,446	1,178	－
5年超7年以下	674,116	390,766	271,077	4,109	－
7年超10年以下	478,448	451,252	25,252	1,372	－
10年超	1,220,027	1,180,054	38,424	969	－
期間の定めのないもの	1,240,909	19,299	224	－	－
残存期間別合計	6,819,748	4,372,164	1,046,151	13,448	－

	平成28年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	7,141,258	4,458,110	959,354	10,869	9,180
国外計	240,499	30,812	151,597	8,320	－
地域別合計	7,381,758	4,488,922	1,110,951	19,190	9,180
製造業	641,724	573,267	11,719	724	1,478
農業、林業	11,615	11,525	－	－	17
漁業	771	763	－	6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	1,634	1,484	150	－	－
建設業	187,451	179,003	3,529	142	664
電気・ガス・熱供給・水道業	78,460	69,184	－	－	－
情報通信業	31,513	29,295	778	97	－
運輸業、郵便業	114,787	88,460	22,685	172	9
卸売業、小売業	493,216	475,632	7,630	1,078	1,863
金融業、保険業	701,213	207,911	134,466	13,644	－
不動産業、物品賃貸業	440,266	432,092	6,719	63	1,427
各種サービス業	362,761	355,555	3,923	255	1,431
地方公共団体等	2,716,056	866,305	757,278	－	－
個人	1,169,385	1,168,706	－	－	2,267
その他	430,897	29,734	162,072	3,005	－
業種別合計	7,381,758	4,488,922	1,110,951	19,190	9,180
1年以下	1,463,699	1,100,927	76,921	4,680	－
1年超3年以下	864,695	577,555	277,919	8,547	－
3年超5年以下	1,209,376	708,442	489,872	3,213	－
5年超7年以下	493,194	420,639	71,138	790	－
7年超10年以下	607,907	443,455	162,183	1,289	－
10年超	1,254,618	1,220,656	32,790	669	－
期間の定めのないもの	1,488,264	17,245	126	－	－
残存期間別合計	7,381,758	4,488,922	1,110,951	19,190	－

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,593	8,760	8,593	8,760	3,912	4,232	3,912	4,232
個別貸倒引当金	14,029	12,905	14,029	12,905	15,032	13,489	15,032	13,489
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,622	21,665	22,622	21,665	18,944	17,721	18,944	17,721

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,895	4,180	3,895	4,180	5,010	3,692	5,010	3,692
農業、林業	6	6	6	6	6	5	6	5
漁業	1,455	1,643	1,455	1,643	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	33	33	33	33	2	2	2	2
建設業	1,981	1,519	1,981	1,519	1,227	1,739	1,227	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	24	35	24	35	24	23	24	23
運輸業、郵便業	32	31	32	31	25	25	25	25
卸売業、小売業	3,081	2,033	3,081	2,033	4,448	3,956	4,448	3,956
金融業、保険業	19	21	19	21	19	18	19	18
不動産業、物品賃貸業	915	1,407	915	1,407	1,543	1,435	1,543	1,435
各種サービス業	1,437	1,609	1,437	1,609	2,186	2,073	2,186	2,073
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	410	383	410	383	520	501	520	501
その他	735	—	735	—	—	—	—	—
業種別合計	14,029	12,905	14,029	12,905	15,032	13,489	15,032	13,489

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	20	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	3
その他	—	—
業種別合計	23	4

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,651	2,726,127	150,063	2,755,510
10%	—	324,061	—	247,092
20%	39,599	223,156	51,883	230,058
35%	—	185,000	—	322,271
50%	172,672	2,596	189,501	2,065
75%	—	1,093,602	—	959,635
100%	65,289	1,634,511	68,195	1,783,066
150%	—	5,622	—	3,793
250%	—	19,637	—	17,799
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	321,212	6,214,316	459,644	6,321,292

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度中間期末8,249百万円、平成28年度中間期末49,077百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	162,842	449,746
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	15,829	11,963
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	178,672	461,709
適格保証	404,365	352,281
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	404,365	352,281

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,685	13,443
グロスのアドオンの合計額	(B) 7,762	5,746
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 13,448	19,190
派生商品取引	13,448	19,190
外国為替関連取引	5,518	12,175
金利関連取引	7,855	6,743
株式関連取引	—	—
その他取引	73	270
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,448	19,190

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	14,508	12,439
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額（注）1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）（注）2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	349	242
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分及び現金信託）の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 エクスポージャーの額	平成28年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	65,461	53,952
売掛債権	5,179	4,585
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	5,476	3,983
合 計	76,517	62,521

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	69,869	558	58,314	466
50%	4,341	86	2,743	54
100%	1,718	68	1,463	58
150%	587	35	—	—
1250%	—	—	—	—
計	76,517	749	62,521	579

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	126,004	126,004	121,958	121,958
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,534	20,534	18,329	18,329
計	146,538	146,538	140,287	140,287

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	972	563
償却額	212	83

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益の額	59,150	46,180

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△68 VaR ……173	100BPV ……△18 VaR ……214

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		41,952	46,203	40,993	87,137	87,564
連結経常利益		9,176	13,428	9,281	23,428	20,307
親会社株主に帰属する中間純利益		6,153	8,911	6,360	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	13,886	13,397
連結中間包括利益		9,868	△434	6,380	—	—
連結包括利益		—	—	—	30,619	△5,463
連結純資産額		192,289	209,631	207,766	210,872	202,191
連結総資産額		4,932,057	5,011,070	4,887,642	4,926,320	4,713,290
1株当たり純資産額		283.10円	318.74円	314.90円	321.29円	303.45円
1株当たり中間純利益金額		10.99円	16.65円	11.41円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	25.22円	24.22円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		11.00%	10.68%	10.16%	11.06%	10.33%
営業活動によるキャッシュ・フロー		249,270	103,986	153,584	240,815	△175,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		31,130	40,880	△34,721	60,917	121,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,805	△13,805	△805	△17,974	△18,217
現金及び現金同等物の中間期末残高		394,801	545,049	459,667	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	413,987	341,662
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,446人 (1,197)	2,422人 (1,221)	2,430人 (1,217)	2,387人 (1,208)	2,328人 (1,219)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

(単 体)

項目	年度	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益		41,623	45,465	40,557	85,410	85,530
経常利益		9,869	13,973	9,227	22,613	20,003
中間純利益		7,050	9,606	6,502	—	—
当期純利益		—	—	—	13,573	13,442
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		192,476	205,712	208,982	206,457	203,799
総資産額		4,921,754	5,001,646	4,876,277	4,915,851	4,701,456
預金残高		4,241,227	4,272,769	4,371,326	4,303,272	4,332,822
貸出金残高		3,187,439	3,186,333	3,254,376	3,196,487	3,216,184
有価証券残高		1,214,689	1,150,984	1,068,019	1,205,913	1,051,981
1株当たり中間純利益金額		12.83円	18.08円	11.70円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	24.58円	24.31円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式	2.80円	3.30円	6.00円	2.80円	3.30円
	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率（国内基準）		10.79%	10.45%	10.05%	10.75%	10.23%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,334人 (1,012)	2,317人 (1,026)	2,320人 (1,031)	2,275人 (1,017)	2,226人 (1,028)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	550,033	460,473
商品有価証券	2,214	2,643
金銭の信託	7,769	9,027
有価証券 ※1,7,11	1,156,829	1,073,383
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,188,727	3,256,514
外国為替 ※6	7,221	5,909
その他資産 ※7	62,938	45,600
有形固定資産 ※9	28,457	28,917
無形固定資産	2,958	2,586
退職給付に係る資産	415	—
繰延税金資産	4,821	7,831
支払承諾見返	28,083	26,286
貸倒引当金	△29,399	△31,530
資産の部合計	5,011,070	4,887,642
(負債の部)		
預金 ※7	4,271,009	4,369,395
譲渡性預金	356,225	48,706
債券貸借取引受入担保金 ※7	29,042	118,015
借入金 ※7,10	39,879	49,226
外国為替	112	685
その他負債	69,492	53,215
退職給付に係る負債	6,495	13,186
役員退職慰労引当金	108	105
偶発損失引当金	566	641
睡眠預金払戻損失引当金	423	410
支払承諾	28,083	26,286
負債の部合計	4,801,438	4,679,875
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	74,835	82,464
株主資本合計	185,154	192,783
その他有価証券評価差額金	22,532	18,710
退職給付に係る調整累計額	1,944	△3,727
その他の包括利益累計額合計	24,477	14,983
純資産の部合計	209,631	207,766
負債及び純資産の部合計	5,011,070	4,887,642

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	46,203	40,993
資金運用収益	30,544	28,322
(うち貸出金利息)	23,099	22,181
(うち有価証券利息配当金)	7,198	5,933
役務取引等収益	9,994	9,731
その他業務収益	882	485
その他経常収益 ※1	4,782	2,453
経常費用	32,775	31,711
資金調達費用	1,159	482
(うち預金利息)	703	295
役務取引等費用	3,672	3,714
その他業務費用	74	745
営業経費 ※2	22,241	22,344
その他経常費用 ※3	5,627	4,424
経常利益	13,428	9,281
特別利益	66	0
固定資産処分益	4	0
退職給付信託設定益	62	—
特別損失	171	137
固定資産処分損	110	25
減損損失	61	111
税金等調整前中間純利益	13,323	9,143
法人税、住民税及び事業税	3,282	1,617
法人税等調整額	1,129	1,165
法人税等合計	4,411	2,783
中間純利益	8,911	6,360
親会社株主に帰属する中間純利益	8,911	6,360
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	8,911	6,360
その他の包括利益	△9,346	20
その他有価証券評価差額金	△9,505	△512
退職給付に係る調整額	158	533
中間包括利益	△434	6,380
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△434	6,380
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	66,729	177,048
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			8,911	8,911
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	8,106	8,106
当中間期末残高	93,524	16,795	74,835	185,154

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	32,037	1,785	33,823	210,872
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				8,911
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,505	158	△9,346	△9,346
当中間期変動額合計	△9,505	158	△9,346	△1,240
当中間期末残高	22,532	1,944	24,477	209,631

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	76,909	187,228
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			6,360	6,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	5,554	5,554
当中間期末残高	93,524	16,795	82,464	192,783

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,223	△4,260	14,962	202,191
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				6,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△512	533	20	20
当中間期変動額合計	△512	533	20	5,574
当中間期末残高	18,710	△3,727	14,983	207,766

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,323	9,143
減価償却費	1,694	1,184
減損損失	61	111
貸倒引当金の増減 (△)	1,025	△614
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△415	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△752	△1,095
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△59	77
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△33	△43
資金運用収益	△30,544	△28,322
資金調達費用	1,159	482
有価証券関係損益 (△)	△815	1,867
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	23	△16
為替差損益 (△は益)	100	11,723
固定資産処分損益 (△は益)	106	25
貸出金の純増 (△) 減	10,116	△38,138
預金の純増減 (△)	53,452	35,561
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△5	11,522
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△151	71
コールローン等の純増 (△) 減	10,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	29,042	118,015
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,820	11
外国為替 (負債) の純増減 (△)	44	634
資金運用による収入	30,568	28,538
資金調達による支出	△1,377	△785
商品有価証券の純増 (△) 減	△181	△218
その他	△6,816	5,763
小計	107,740	155,496
法人税等の支払額	△3,753	△1,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,986	153,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△308,276	△384,363
有価証券の売却による収入	227,918	268,173
有価証券の償還による収入	121,496	82,898
金銭の信託の増加による支出	△7,682	△9,849
金銭の信託の減少による収入	7,833	9,180
有形固定資産の取得による支出	△332	△579
有形固定資産の売却による収入	31	0
無形固定資産の取得による支出	△107	△181
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,880	△34,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△13,000	—
配当金の支払額	△805	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,805	△805
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131,061	118,005
現金及び現金同等物の期首残高	413,987	341,662
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	545,049	459,667

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
道銀さんご3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
道銀さんご3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,000百万円であります。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
- これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

注記事項

（平成28年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 527百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,570百万円、延滞債権額は60,513百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,610百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,694百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,189百万円であります。

- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | 担保資産に対応する債務 |
|-----------------|------------------------|
| 有価証券 246,882百万円 | 預金 3,694百万円 |
| | 債券貸借取引受入担保金 118,015百万円 |
| | 借入金 14,226百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,727百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、先物取引差入証拠金7百万円、金融商品等差入担保金1,548百万円、保証金2,463百万円が含まれております。
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,045,903百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,026,741百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,130百万円
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金35,000百万円が含まれております。
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は118,036百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※ 1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益139百万円、株式等売却益1,408百万円を含んでおります。
- ※ 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当8,190百万円、退職給付費用1,155百万円であります。
- ※ 3. その他経常費用には、株式等売却損3,297百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

- (2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

- ②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	2,919	利益剰余金	6.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日
	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50		

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|------------|
| 平成28年9月30日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 460,473百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △805百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 459,667百万円 |

5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

- (イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	460,473	460,473	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	184,798	199,365	14,566
その他有価証券	883,805	883,805	—
(3) 貸出金	3,256,514		
貸倒引当金(※1)	△30,448		
	3,226,065	3,298,865	72,799
資産計	4,755,143	4,842,509	87,366
(1) 預金	4,369,395	4,369,632	236
(2) 譲渡性預金	48,706	48,706	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	118,015	118,015	—
(4) 借入金	49,226	49,775	548
負債計	4,585,344	4,586,129	785
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,587	3,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3,587	3,587	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	4,779
②非上場外国証券(※1)	0
合計	4,779

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(表示方法の変更)

「債券貸借取引受入担保金」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より注記しております。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 314.90円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎 11.41円

親会社株主に帰属する中間純利益金額	6,360百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	5,554百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

(注) 潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	549,841	460,368
商品有価証券	2,214	2,643
金銭の信託	7,769	9,027
有価証券 ※1,7,10	1,150,984	1,068,019
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,186,333	3,254,376
外国為替 ※6	7,221	5,909
その他資産	56,584	39,143
その他の資産 ※7	56,584	39,143
有形固定資産	28,407	28,875
無形固定資産	2,842	2,487
繰延税金資産	5,583	6,100
支払承諾見返	28,043	26,256
貸倒引当金	△24,178	△26,930
資産の部合計	5,001,646	4,876,277
(負債の部)		
預金 ※7	4,272,769	4,371,326
譲渡性預金	356,225	48,706
債券貸借取引受入担保金※7	29,042	118,015
借入金 ※7,9	39,879	49,226
外国為替	112	685
その他負債	59,892	44,147
未払法人税等	2,736	1,231
リース債務	573	390
資産除去債務	68	70
その他の負債	56,513	42,455
退職給付引当金	8,874	7,772
役員退職慰労引当金	104	104
偶発損失引当金	566	641
睡眠預金払戻損失引当金	423	410
支払承諾	28,043	26,256
負債の部合計	4,795,933	4,667,294
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	73,414	80,535
利益準備金	7,166	7,809
その他利益剰余金	66,248	72,725
繰越利益剰余金	66,248	72,725
株主資本合計	183,733	190,854
その他有価証券評価差額金	21,978	18,128
評価・換算差額等合計	21,978	18,128
純資産の部合計	205,712	208,982
負債及び純資産の部合計	5,001,646	4,876,277

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
経常収益	45,465	40,557
資金運用収益	31,089	28,875
(うち貸出金利息)	23,061	22,148
(うち有価証券利息配当金)	7,783	6,520
役務取引等収益	8,874	8,818
その他業務収益	697	295
その他経常収益 ※1	4,804	2,566
経常費用	31,491	31,329
資金調達費用	1,159	481
(うち預金利息)	703	295
役務取引等費用	4,121	4,232
その他業務費用	—	664
営業経費 ※2	21,281	21,534
その他経常費用 ※3	4,929	4,416
経常利益	13,973	9,227
特別利益	66	0
特別損失	171	137
税引前中間純利益	13,868	9,089
法人税、住民税及び事業税	3,127	1,448
法人税等調整額	1,134	1,139
法人税等合計	4,261	2,587
中間純利益	9,606	6,502

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					9,606	9,606	9,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	161	8,639	8,801	8,801
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	7,166	66,248	73,414	183,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,525	31,525	206,457
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			9,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,546	△9,546	△9,546
当中間期変動額合計	△9,546	△9,546	△745
当中間期末残高	21,978	21,978	205,712

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,648	67,189	74,838	185,157
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					6,502	6,502	6,502
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	161	5,535	5,696	5,696
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	7,809	72,725	80,535	190,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,641	18,641	203,799
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			6,502
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△513	△513	△513
当中間期変動額合計	△513	△513	5,183
当中間期末残高	18,128	18,128	208,982

重要な会計方針

(平成28年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,000百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日

本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（適用）法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(平成28年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 3,055百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,289百万円、延滞債権額は58,954百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て及び弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,610百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,854百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,189百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 246,882百万円	預金 3,694百万円
	債券貸借取引受入担保金 118,015百万円
	借入金 14,226百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,727百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金7百万円、金融商品等差入担保金1,548百万円、保証金2,452百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,029,434百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,010,272百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金35,000百万円含まれております。

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は118,036百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益231百万円、株式等売却益1,408百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	726百万円
無形固定資産	435百万円

※3. その他経常費用には、株式等売却損3,297百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 28 年 12 月 22 日

確認書

株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計年度の中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	29,130	27,284
	役務取引等収支	4,737	4,571
	その他業務収支	378	△73
		34,246 (1.46)	31,782 (1.38)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	801	1,110
	役務取引等収支	16	14
	その他業務収支	318	△295
		1,135 (1.80)	830 (1.23)
業務粗利益		35,382 (1.50)	32,612 (1.41)
経費		21,002	20,715
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		14,379	11,896
一般貸倒引当金繰入額		136	—
業務純益		14,243	11,896
臨時損益		△270	△2,668
経常利益		13,973	9,227
中間純利益		9,606	6,502

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
給料・手当	7,774	7,733
退職給付費用	666	1,151
福利厚生費	76	87
減価償却費	1,667	1,162
土地建物機械賃借料	1,240	1,257
営繕費	34	48
消耗品費	261	293
給水光熱費	245	235
旅費	120	125
通信費	277	278
広告宣伝費	296	299
租税公課	1,369	1,540
その他	7,250	7,320
合 計	21,281	21,534

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,652,409	30,220	1.29	4,568,610	27,719	1.21
	うち貸出金	3,164,260	23,008	1.45	3,199,338	22,078	1.37
	うち有価証券	1,082,683	6,936	1.27	956,206	5,412	1.12
	うち預け金等	306,395	170	0.11	286,456	137	0.09
	資金調達勘定	4,577,594	1,089	0.04	4,509,077	435	0.01
	うち預金	4,289,091	654	0.03	4,356,059	260	0.01
	うち譲渡性預金	244,973	141	0.11	58,651	8	0.02
	うち借入金等	50,448	294	1.16	44,824	163	0.72
	資金運用収支	—	29,130	—	—	27,284	—
	資金運用勘定	125,335	898	1.42	133,797	1,172	1.74
国際業務部門	うち貸出金	15,932	52	0.66	14,401	69	0.96
	うち有価証券	101,688	838	1.64	115,211	1,100	1.90
	うち預け金等	35	0	0.10	38	0	0.10
	資金調達勘定	123,722	96	0.15	132,141	62	0.09
	うち預金	18,196	49	0.53	19,254	35	0.36
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	2,921	5	0.40	2,595	10	0.79
	資金運用収支	—	801	—	—	1,110	—
	合 計	—	29,932	—	—	28,394	—

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,094	△1,089	4	△526	△1,974	△2,500
	うち貸出金	393	△1,100	△706	248	△1,178	△929
	うち有価証券	△587	1,205	617	△763	△760	△1,523
	うち預け金等	77	11	88	△10	△22	△32
	支払利息	38	△227	△189	△11	△642	△654
	うち預金	9	△131	△121	7	△400	△393
	うち譲渡性預金	48	42	91	△66	△66	△133
	うち借入金等	△6	△1	△7	△26	△104	△131
	資金運用収支	1,056	△862	193	△514	△1,331	△1,846
	受取利息	511	137	648	67	207	274
国際業務部門	うち貸出金	9	0	9	△6	22	16
	うち有価証券	586	53	640	120	141	261
	うち預け金等	0	0	0	0	△0	0
	支払利息	82	△38	44	5	△39	△34
	うち預金	4	5	10	2	△16	△13
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△2	1	△1	△0	5	4
	資金運用収支	429	175	604	62	247	309
	合 計	1,485	△687	798	△452	△1,084	△1,537

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,821	8,767
	うち預金・貸出業務	3,183	3,439
	うち為替業務	2,273	2,254
	うち証券関連業務	1,628	1,352
	役務取引等費用	4,084	4,196
	うち為替業務	382	378
国際業務部門	役務取引等収支	4,737	4,571
	役務取引等収益	53	50
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	52	49
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	37	35
合 計	うち為替業務	36	35
	役務取引等収支	16	14
	合 計	4,753	4,586

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	378	△73
国債等債券関係損益	93	△88
その他	284	14
国際業務部門	318	△295
外国為替売買益	101	△409
国債等債券関係損益	217	113
その他	△0	△0
合 計	697	△368

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	平成27年度中間期末	構成比	平成28年度中間期末	構成比
個人預金	3,183,922	74.52	3,200,357	73.21
法人預金	981,997	22.98	1,063,516	24.33
その他	106,849	2.50	107,452	2.46
合 計	4,272,769	100.00	4,371,326	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,584,720	56.08	2,595,215	57.24	2,771,023	62.95	2,757,352	62.46
	定期性預金	1,645,052	35.69	1,677,060	36.99	1,558,785	35.41	1,582,743	35.85
	その他の預金	22,858	0.50	16,815	0.37	23,214	0.53	15,963	0.36
	合 計	4,252,631	92.27	4,289,091	94.60	4,353,023	98.89	4,356,059	98.67
	譲渡性預金	356,225	7.73	244,973	5.40	48,706	1.11	58,651	1.33
	総合計	4,608,857	100.00	4,534,065	100.00	4,401,730	100.00	4,414,711	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	20,138	100.00	18,196	100.00	18,302	100.00	19,254	100.00
	合 計	20,138	100.00	18,196	100.00	18,302	100.00	19,254	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	20,138	100.00	18,196	100.00	18,302	100.00	19,254	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成27年度中間期末	定期預金	346,471	214,126	404,920	197,507	198,275	86,886	1,448,187
	うち固定自由金利定期預金	346,347	214,046	404,720	197,278	197,934	86,886	1,447,213
	うち変動自由金利定期預金	121	79	200	229	340	—	972
	うちその他定期預金	2	—	—	—	—	—	2
平成28年度中間期末	定期預金	318,024	201,891	364,155	219,683	128,048	125,250	1,357,053
	うち固定自由金利定期預金	317,925	201,828	364,024	219,378	127,641	125,250	1,356,049
	うち変動自由金利定期預金	98	62	131	305	406	—	1,004
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	158,634	150,799	147,823	144,406
	証書貸付	2,604,445	2,620,048	2,670,034	2,649,596
	当座貸越	394,245	381,029	413,222	394,280
	割引手形	12,981	12,383	10,189	11,055
	計	3,170,306	3,164,260	3,241,270	3,199,338
国際業務部門	手形貸付	－	－	－	－
	証書貸付	16,026	15,932	13,106	14,401
	当座貸越	－	－	－	－
	割引手形	－	－	－	－
	計	16,026	15,932	13,106	14,401
合 計		3,186,333	3,180,192	3,254,376	3,213,740

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、％）

		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）		3,186,333	100.00	3,254,376	100.00
	製造業	269,074	8.44	255,837	7.86
	農業、林業	12,677	0.40	13,502	0.42
	漁業	1,732	0.05	1,537	0.05
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,928	0.06	2,683	0.08
	建設業	106,893	3.36	101,334	3.11
	電気・ガス・熱供給・水道業	50,167	1.57	55,574	1.71
	情報通信業	23,269	0.73	23,856	0.73
	運輸業、郵便業	101,478	3.19	97,682	3.00
	卸売業、小売業	305,230	9.58	304,242	9.35
	金融業、保険業	141,796	4.45	152,891	4.70
	不動産業、物品賃貸業	302,590	9.50	328,642	10.10
	各種サービス業	213,504	6.70	222,425	6.83
	地方公共団体等	658,045	20.65	667,953	20.53
	その他	997,950	31.32	1,026,218	31.53
特別国際金融取引勘定分		－	－	－	－
合 計		3,186,333	——	3,254,376	——

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度 中間期末	貸出金	882,428	529,146	379,129	301,629	1,079,004	14,994	3,186,333
	うち変動金利		217,235	124,806	113,820	254,686	14,994	
	うち固定金利		311,911	254,322	187,809	824,317	－	
平成28年度 中間期末	貸出金	879,611	509,005	409,317	311,905	1,130,425	14,111	3,254,376
	うち変動金利		184,737	141,989	91,819	252,163	14,111	
	うち固定金利		324,268	267,328	220,085	878,262	－	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、％）

区 分		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金		1,356,175	42.56	1,406,472	43.22
運転資金		1,830,158	57.44	1,847,904	56.78
合 計		3,186,333	100.00	3,254,376	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	7,269	6,700
債 権	40,383	36,859
商 品	66	45
不動産	349,653	356,149
その他	2,202	2,795
計	399,575	402,551
保 証	1,487,931	1,508,008
信 用	1,298,826	1,343,816
合 計	3,186,333	3,254,376

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	179	190
債 権	177	169
商 品	—	—
不動産	3,469	2,998
その他	—	224
計	3,825	3,583
保 証	15,213	14,872
信 用	9,004	7,800
合 計	28,043	26,256

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
貸出残高	3,186,333	3,254,376
うち中小企業等	1,904,966	1,960,809
(割合)	(59.78%)	(60.25%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
個人ローン残高	982,266	1,011,228
住宅系ローン残高	909,275	931,911
その他のローン残高	72,991	79,316

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,683	5,764
危険債権	56,588	54,960
要管理債権	10,039	8,610
小 計	73,312	69,334
正常債権	3,238,466	3,331,435
合 計	3,311,778	3,400,770

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）」について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 (1) から (3) までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権額	1,650	1,289
延滞債権額	60,940	58,954
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,039	8,610
合 計	72,630	68,854

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権額	2,021	1,570
延滞債権額	62,591	60,513
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,039	8,610
合 計	74,652	70,694

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成27年度中間期					平成28年度中間期				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	5,451	5,587	—	5,451	5,587	4,551	3,551	—	4,551	3,551
	個別貸倒引当金	18,106	18,591	791	17,314	18,591	22,746	23,379	39	22,707	23,379
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	23,557	24,178	791	22,765	24,178	27,298	26,930	39	27,259	26,930

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	1	—

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	9,185	8,417,781	8,726	8,514,863
	各地より受けた分	12,182	8,852,316	11,849	8,782,506
代金取立	各地へ向けた分	132	214,303	112	178,268
	各地より受けた分	99	163,118	80	130,004

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成27年度中間期	平成28年度中間期
仕向為替	売渡為替	516	482
	買入為替	6	9
被仕向為替	支払為替	358	353
	取立為替	11	8
合 計		892	853

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
国内店合計	1,277	1,504

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	614,372	58.34	645,179	59.59	449,139	47.68	524,126	54.81
	地方債	131,501	12.49	163,183	15.07	105,300	11.18	107,416	11.24
	社 債	141,200	13.41	146,913	13.57	144,523	15.34	138,656	14.50
	株 式	88,420	8.40	54,707	5.05	91,225	9.68	65,235	6.82
	その他の証券	77,496	7.36	72,698	6.72	151,819	16.12	120,771	12.63
	合 計	1,052,992	100.00	1,082,683	100.00	942,008	100.00	956,206	100.00
国際業務部門	外国債券	97,992	100.00	101,688	100.00	126,011	100.00	115,211	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0
	合 計	97,992	100.00	101,688	100.00	126,011	100.00	115,211	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成27年度中間期末	国 債（注）	164,218	158,922	176,351	49,506	15,459	49,914	－	614,372
	地方債	39,603	63,447	10,504	2,815	15,131	－	－	131,501
	社 債	38,390	58,232	37,140	4,109	3,327	－	－	141,200
	株 式	－	－	－	－	－	－	88,420	88,420
	外国債券	3,006	14,611	80,373	－	－	－	－	97,992
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	2,138	14,655	21,061	268	13,843	157	25,369	77,496
平成28年度中間期末	国 債（注）	105,003	137,795	141,056	5,255	10,109	49,919	－	449,139
	地方債	36,962	33,771	8,600	9,445	16,521	－	－	105,300
	社 債	37,786	55,566	39,935	7,513	3,720	－	－	144,523
	株 式	－	－	－	－	－	－	91,225	91,225
	外国債券	－	4,545	42,270	6,330	72,865	－	－	126,011
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	2,079	4,651	24,244	1,264	80,452	－	39,125	151,819

（注）国債には、変動利付国債126,468百万円（前中間期末は126,601百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,809	621	1,440	633
商品地方債	237	1,604	375	1,948
合 計	2,046	2,225	1,815	2,581

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国 債	－	－
地方債・政府保証債	6,108	7,525
合 計	6,108	7,525

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国 債	7,611	5,624
地方債・政府保証債	5,006	130
合 計	12,617	5,754
投資信託	37,283	25,615

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	60,036	67,053	7,016	60,028	72,973	12,944
	社 債	83,327	84,193	866	103,881	105,398	1,516
	小 計	143,363	151,246	7,883	163,910	178,371	14,461
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	11,111	11,051	△60	13,881	13,836	△45
	小 計	11,111	11,051	△60	13,881	13,836	△45
合 計		154,474	162,298	7,823	177,791	192,207	14,415

2. その他有価証券

	種 類	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	54,194	26,251	27,942	58,703	31,500	27,203
	債 券	641,402	633,277	8,125	502,354	494,353	8,001
	国 債	470,539	463,781	6,757	378,083	371,743	6,339
	地 方 債	125,910	124,791	1,118	100,488	99,094	1,394
	社 債	44,953	44,703	249	23,782	23,515	266
	そ の 他	108,605	106,005	2,600	140,110	137,173	2,936
	外 国 証 券	79,240	78,714	525	111,788	110,072	1,715
	そ の 他	29,364	27,290	2,074	28,322	27,100	1,221
	小 計	804,202	765,533	38,668	701,169	663,027	38,141
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	27,156	29,205	△2,049	25,230	27,925	△2,695
	債 券	91,198	91,438	△239	18,816	18,837	△20
	国 債	83,797	84,012	△214	11,027	11,043	△16
	地 方 債	5,591	5,603	△11	4,812	4,813	△1
	社 債	1,808	1,822	△13	2,976	2,979	△2
	そ の 他	66,880	71,772	△4,892	137,717	147,787	△10,070
	外 国 証 券	18,751	18,891	△140	14,223	14,285	△62
	そ の 他	48,129	52,880	△4,751	123,494	133,502	△10,007
	小 計	185,235	192,416	△7,180	181,764	194,550	△12,785
合 計		989,437	957,949	31,487	882,933	857,577	25,355

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,544	4,766
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。

当中間期における減損処理額は、2百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間期末より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価差額	31,487	25,355
その他有価証券	31,487	25,355
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△9,508	△7,227
その他有価証券評価差額金	21,978	18,128

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

区 分	種 類		平成27年度中間期末				平成28年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	170,018	151,172	4,245	4,245	145,786	138,488	5,078	5,078
		受取変動・支払固定	170,113	151,183	△2,345	△2,345	145,876	138,527	△3,438	△3,438
	金利オプション	売 建	39,880	－	△27	831	－	－	－	－
		買 建	39,685	－	27	27	－	－	－	－
合 計			1,899 2,758				1,640 1,640			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

区 分	種 類		平成27年度中間期末				平成28年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		65	21	1	1	20	－	0	0
	為 替 予 約	売 建	76,076	－	1,382	1,382	133,087	－	1,962	1,962
		買 建	4,396	－	△81	△81	19,502	－	△16	△16
	通貨オプション	売 建	133,570	83,087	△4,978	8,746	73,228	44,600	△2,789	7,599
		買 建	133,570	83,087	4,978	△7,573	73,228	44,600	2,789	△6,841
合 計			1,3022,475				1,9472,704			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引 該当ありません。

（4）債券関連取引 該当ありません。

（5）商品関連取引 該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	3,401 (76)	2,916 (80)
	金利及び通貨オプション	1,732 (98)	732 (53)
	先物外国為替取引	765 (22)	1,513 (36)
	その他の金融派生商品	－ (－)	－ (－)
	合 計	5,900 (197)	5,162 (170)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,496	5,598
	保証取引	280	262
	その他	474	1,288
	合 計	6,251	7,148

- （注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金利及び通貨先物取引		－	－
金利及び通貨オプション		－	－
先物外国為替取引		38	12
その他の金融派生商品（*）		－	－
合 計		38	12

- （*）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

（単位：％）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	1.29	1.21
	国 際 業 務 部 門	1.42	1.74
	計	1.32	1.25
資 金 調 達 価 原	国 内 業 務 部 門	0.94	0.92
	国 際 業 務 部 門	0.80	0.61
	計	0.95	0.93
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.35	0.29
	国 際 業 務 部 門	0.62	1.13
	計	0.36	0.32

利益率

（単位：％）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.57	0.38
資 本 経 常 利 益 率	17.23	11.00
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.39	0.27
資 本 中 間 純 利 益 率	11.52	7.44

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{(\text{経常（中間純）利益} - \text{優先株式配当金総額}) \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）}) \div 2\}} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	68.78	69.78	73.63	72.46
	国 際 業 務 部 門	79.58	87.55	71.60	74.79
	計	68.83	69.85	73.62	72.48
預 証 率	国 内 業 務 部 門	22.84	23.87	21.40	21.65
	国 際 業 務 部 門	486.59	558.83	688.48	598.34
	計	24.86	26.01	24.16	24.16

- （注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
国 内	本支店	135	135
	出張所	6	6
	国内計	141	141
海 外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
店 舗 内	460	449
店 舗 外	351	348
合 計	811	797

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は52,213台です。

従業員の状況

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
従 業 員 数	2,368人	2,365人
平 均 年 齢	37歳 9月	37歳 8月
平均勤続年数	14年 9月	14年 9月
平均給与月額	345千円	348千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
預 金	1,970	1,894
貸出金	1,356	1,394

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
預 金	34,288	32,740
貸出金	23,602	24,106

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	129,026		135,341	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	74,835		82,464	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	2,411		3,725	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	388		△1,491	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	388		△1,491	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,362		7,986	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,362		7,986	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		35,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	230,494		230,553	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	397	1,590	717	1,076
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	397	1,590	717	1,076
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	1	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	55	223	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	361	1,444	936	1,404
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	361	1,444	936	1,404
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	814		1,653	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	229,679		228,899	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,023,059		2,125,671	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,259		2,480	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,590		1,076	
うち、繰延税金資産	1		－	
うち、退職給付に係る資産	223		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	1,444		1,404	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	126,355		126,881	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,149,414		2,252,553	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.68%		10.16%	

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	57	41
9. 我が国の政府関係機関向け	266	260
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	987	981
12. 法人等向け	34,948	36,897
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,261	21,433
14. 抵当権付住宅ローン	4,518	4,865
15. 不動産取得等事業向け	8,417	9,269
16. 三月以上延滞等	255	236
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	579	527
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,558	2,753
（うち出資等のエクスポージャー）	2,558	2,753
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,275	3,209
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,395	1,382
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,880	1,827
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	360	496
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,305	1,885
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	130	99
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	78,923	82,958
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	116
3. 短期の貿易関連連帯債務	5	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	252	252
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	230	404
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	507	451
（うち借入金の保証）	507	451
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	113	86
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	442	414
カレント・エクスポージャー方式	442	414
派生商品取引	442	414
外為関連取引	222	172
金利関連取引	219	242
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,621	1,727
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	377	340
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合 計 (E) = (A+B+C+D)	80,922	85,026

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,054	5,075

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	85,976	90,102

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,986,756	3,260,424	943,028	11,042	7,185
国外計	54,854	—	43,491	8,695	—
地域別合計	5,041,611	3,260,424	986,520	19,737	7,185
製造業	319,939	272,025	14,555	2,176	494
農業、林業	13,209	12,573	157	477	222
漁業	1,748	1,732	—	15	58
鉱業、採石業、砂利採取業	2,126	1,929	192	4	—
建設業	126,040	113,662	11,589	233	332
電気・ガス・熱供給・水道業	57,412	49,347	350	290	463
情報通信業	26,451	23,726	1,516	316	—
運輸業、郵便業	111,670	102,894	5,003	366	18
卸売業、小売業	341,069	307,546	25,545	2,084	147
金融業、保険業	833,252	191,742	79,891	967	112
不動産業、物品賃貸業	332,684	302,408	25,433	1,864	480
各種サービス業	243,502	220,827	16,115	2,046	632
地方公共団体等	1,419,419	658,045	759,735	—	—
個人	1,006,255	1,000,415	—	—	4,221
その他	206,829	1,546	46,437	8,892	—
業種別合計	5,041,611	3,260,424	986,520	19,737	7,185
1年以下	1,112,489	378,853	236,395	4,588	—
1年超3年以下	615,013	307,418	286,848	5,612	—
3年超5年以下	660,427	314,799	321,042	3,053	—
5年超7年以下	310,743	249,344	57,140	3,686	—
7年超10年以下	501,951	449,855	35,178	2,409	—
10年超	1,232,641	1,180,894	49,914	387	—
期間の定めのないもの	608,344	379,257	—	—	—
残存期間別合計	5,041,611	3,260,424	986,520	19,737	—

	平成28年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,961,766	3,413,140	772,676	10,626	5,643
国外計	59,962	—	52,314	6,400	—
地域別合計	5,021,728	3,413,140	824,991	17,026	5,643
製造業	313,703	259,866	17,372	1,782	357
農業、林業	14,414	13,506	363	544	194
漁業	1,552	1,537	—	14	33
鉱業、採石業、砂利採取業	2,950	2,684	266	0	21
建設業	125,069	108,599	14,746	277	171
電気・ガス・熱供給・水道業	60,392	52,993	1,430	335	—
情報通信業	27,191	24,353	1,639	306	7
運輸業、郵便業	111,087	99,317	7,383	462	1
卸売業、小売業	344,041	305,405	30,042	1,794	115
金融業、保険業	838,908	285,730	80,633	793	44
不動産業、物品賃貸業	365,920	329,660	30,869	2,141	61
各種サービス業	258,284	231,503	20,516	2,174	490
地方公共団体等	1,236,795	667,953	567,416	—	—
個人	1,034,479	1,028,423	—	—	4,144
その他	286,938	1,603	52,314	6,400	—
業種別合計	5,021,728	3,413,140	824,991	17,026	5,643
1年以下	948,960	372,629	167,308	4,608	—
1年超3年以下	524,776	282,735	232,389	3,716	—
3年超5年以下	607,312	339,324	238,563	2,820	—
5年超7年以下	295,221	258,887	31,805	2,911	—
7年超10年以下	639,078	447,315	105,004	2,702	—
10年超	1,290,244	1,238,731	49,919	267	—
期間の定めのないもの	716,136	473,515	—	—	—
残存期間別合計	5,021,728	3,413,140	824,991	17,026	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額	(単位：百万円)
---	----------

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,248	9,831	9,248	9,831	8,470	7,368	8,470	7,368
個別貸倒引当金	19,125	19,567	19,125	19,567	23,674	24,162	23,674	24,162
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	28,373	29,399	28,373	29,399	32,145	31,530	32,145	31,530

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額	(単位：百万円)
-----------------------------	----------

		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業		1,802	1,836	1,802	1,836	2,711	2,710	2,711	2,710
農業、林業		72	87	72	87	104	143	104	143
漁業		31	31	31	31	21	22	21	22
鉱業、採石業、砂利採取業		4	5	4	5	5	12	5	12
建設業		3,627	4,000	3,627	4,000	4,208	4,468	4,208	4,468
電気・ガス・熱供給・水道業		52	459	52	459	424	423	424	423
情報通信業		122	127	122	127	443	435	443	435
運輸業、郵便業		125	152	125	152	224	201	224	201
卸売業、小売業		2,870	1,981	2,870	1,981	2,826	3,375	2,826	3,375
金融業、保険業		109	118	109	118	89	52	89	52
不動産業、物品賃貸業		5,306	5,333	5,306	5,333	5,749	5,830	5,749	5,830
各種サービス業		3,833	4,327	3,833	4,327	5,831	5,628	5,831	5,628
地方公共団体等		－	－	－	－	－	－	－	－
個人		1,093	1,020	1,093	1,020	958	792	958	792
その他		73	83	73	83	75	65	75	65
業種別合計		19,125	19,567	19,125	19,567	23,674	24,162	23,674	24,162

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額	(単位：百万円)
--------------------	----------

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
		貸出金償却額	貸出金償却額
製造業		0	－
農業、林業		0	－
漁業		－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－
建設業		－	－
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－
情報通信業		－	－
運輸業、郵便業		－	－
卸売業、小売業		－	－
金融業、保険業		－	－
不動産業、物品賃貸業		－	－
各種サービス業		－	－
地方公共団体等		－	－
個人		10	13
その他		－	－
業種別合計		11	13

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 エクスポージャーの額 (注)		平成28年度中間期末 エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,026,773	—	1,771,875
10%	—	215,602	—	184,098
20%	72,938	157,740	54,768	162,557
35%	—	322,766	—	347,526
50%	214,534	1,795	220,656	1,454
75%	—	712,868	—	718,155
100%	88,992	1,018,822	100,881	1,083,530
150%	—	3,866	—	3,639
250%	—	13,954	—	13,822
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	376,466	4,474,189	376,305	4,286,659

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度中間期末77,366百万円、平成28年度中間期末156,810百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	平成28年度中間期末 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	60,824	145,872
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,239	1,303
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	62,064	147,175
適格保証	183,484	169,035
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,484	169,035

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 10,717	9,971
グロスのアドオンの合計額	(B) 9,019	7,055
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 19,737	17,026
派生商品取引	19,737	17,026
外国為替関連取引	12,029	8,942
金利関連取引	7,708	8,083
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	19,737	17,026

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	477	—
事業者向け貸出	—	—
不動産	1,754	1,695
その他	7,156	10,715
合 計	9,388	12,410

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	477	3	—	—
50%	—	—	—	—
100%	8,911	356	12,410	496
150%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	9,388	360	12,410	496

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	81,471	81,471	84,075	84,075
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,682	5,682	6,848	6,848
計	87,153	87,153	90,923	90,923

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	514	△1,888
償却額	10	4

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益の額	25,996	25,334

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	127,606		133,412	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	73,414		80,535	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	2,411		3,725	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,117		4,169	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,117		4,169	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		35,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	224,439		226,298	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	382	1,528	690	1,035
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	382	1,528	690	1,035
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	568	2,274	201	302
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	568	2,274	201	302
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	950		891	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	223,489		225,406	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,014,450		2,119,705	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,803		1,337	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,528		1,035	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	2,274		302	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	122,304		122,792	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,136,755		2,242,498	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.45%		10.05%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	57	41
9. 我が国の政府関係機関向け	266	260
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	985	980
12. 法人等向け	34,749	36,691
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,261	21,433
14. 抵当権付住宅ローン	4,518	4,865
15. 不動産取得等事業向け	8,417	9,269
16. 三月以上延滞等	192	172
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	579	527
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,658	2,852
（うち出資等のエクスポージャー）	2,658	2,852
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,074	3,188
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,322	1,362
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,751	1,825
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	360	496
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,305	1,885
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	152	53
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	78,578	82,719
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	116
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	252	252
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	230	404
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	507	451
（うち借入金の保証）	507	451
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	113	86
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	442	414
カレント・エクスポージャー方式	442	414
派生商品取引	442	414
外為関連取引	222	172
金利関連取引	219	242
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計	1,621	1,727
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式）	377	340
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0
合 計	80,578	84,788
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		
	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	4,892	4,911
(F)		
総所要自己資本の額		
	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額	85,470	89,699
(E+F)		

（単位：百万円）

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	4,892	4,911
(F)		

	平成27年度中間期末 所要自己資本の額	平成28年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額	85,470	89,699
(E+F)		

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,971,121	3,258,030	935,518	11,042	5,163
国外計	54,854	—	43,491	8,695	—
地域別合計	5,025,976	3,258,030	979,010	19,737	5,163
製造業	319,935	272,025	14,555	2,176	494
農業、林業	13,209	12,573	157	477	222
漁業	1,748	1,732	—	15	58
鉱業、採石業、砂利採取業	2,126	1,929	192	4	—
建設業	126,040	113,662	11,589	233	332
電気・ガス・熱供給・水道業	57,412	49,347	350	290	463
情報通信業	26,451	23,726	1,516	316	—
運輸業、郵便業	111,670	102,894	5,003	366	18
卸売業、小売業	341,034	307,546	25,545	2,084	147
金融業、保険業	835,445	191,742	79,891	967	112
不動産業、物品賃貸業	332,684	302,408	25,433	1,864	480
各種サービス業	242,238	220,827	16,115	2,046	632
地方公共団体等	1,411,908	658,045	752,224	—	—
個人	999,246	998,022	—	—	2,199
その他	204,823	1,546	46,437	8,892	—
業種別合計	5,025,976	3,258,030	979,010	19,737	5,163
1年以下	1,108,941	378,851	235,895	4,588	—
1年超3年以下	612,511	307,418	284,345	5,612	—
3年超5年以下	657,423	314,799	318,038	3,053	—
5年超7年以下	309,741	249,344	56,139	3,686	—
7年超10年以下	501,449	449,855	34,676	2,409	—
10年超	1,232,641	1,180,894	49,914	387	—
期間の定めのないもの	603,267	376,865	—	—	—
残存期間別合計	5,025,976	3,258,030	979,010	19,737	

	平成28年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,948,750	3,411,001	765,670	10,626	3,803
国外計	59,962	—	52,314	6,400	—
地域別合計	5,008,713	3,411,001	817,984	17,026	3,803
製造業	313,699	259,866	17,372	1,782	357
農業、林業	14,414	13,506	363	544	194
漁業	1,552	1,537	—	14	33
鉱業、採石業、砂利採取業	2,950	2,684	266	0	21
建設業	125,069	108,599	14,746	277	171
電気・ガス・熱供給・水道業	60,392	52,993	1,430	335	—
情報通信業	27,191	24,353	1,639	306	7
運輸業、郵便業	111,087	99,317	7,383	462	1
卸売業、小売業	344,005	305,405	30,042	1,794	115
金融業、保険業	841,188	285,730	80,633	793	44
不動産業、物品賃貸業	365,920	329,660	30,869	2,141	61
各種サービス業	257,016	231,503	20,516	2,174	490
地方公共団体等	1,229,789	667,953	560,409	—	—
個人	1,027,485	1,026,285	—	—	2,304
その他	286,949	1,603	52,314	6,400	—
業種別合計	5,008,713	3,411,001	817,984	17,026	3,803
1年以下	946,559	372,627	166,308	4,608	—
1年超3年以下	521,273	282,735	228,886	3,716	—
3年超5年以下	606,312	339,324	237,563	2,820	—
5年超7年以下	294,219	258,887	30,803	2,911	—
7年超10年以下	638,576	447,315	104,502	2,702	—
10年超	1,290,244	1,238,731	49,919	267	—
期間の定めのないもの	711,527	471,379	—	—	—
残存期間別合計	5,008,713	3,411,001	817,984	17,026	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,451	5,587	5,451	5,587	4,551	3,551	4,551	3,551
個別貸倒引当金	18,106	18,591	18,106	18,591	22,746	23,379	22,746	23,379
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,557	24,178	23,557	24,178	27,298	26,930	27,298	26,930

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,802	1,836	1,802	1,836	2,711	2,710	2,711	2,710
農業、林業	72	87	72	87	104	143	104	143
漁業	31	31	31	31	21	22	21	22
鉱業、採石業、砂利採取業	4	5	4	5	5	12	5	12
建設業	3,627	4,000	3,627	4,000	4,208	4,468	4,208	4,468
電気・ガス・熱供給・水道業	52	459	52	459	424	423	424	423
情報通信業	122	127	122	127	443	435	443	435
運輸業、郵便業	125	152	125	152	224	201	224	201
卸売業、小売業	2,870	1,981	2,870	1,981	2,826	3,375	2,826	3,375
金融業、保険業	109	118	109	118	89	52	89	52
不動産業、物品賃貸業	5,306	5,333	5,306	5,333	5,749	5,830	5,749	5,830
各種サービス業	3,833	4,327	3,833	4,327	5,831	5,628	5,831	5,628
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78	49	78	49	34	14	34	14
その他	69	79	69	79	71	61	71	61
業種別合計	18,106	18,591	18,106	18,591	22,746	23,379	22,746	23,379

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	—
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	1	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,019,262	—	1,764,867
10%	—	215,602	—	184,098
20%	72,938	157,549	54,768	162,454
35%	—	322,766	—	347,526
50%	214,534	1,795	220,656	1,454
75%	—	712,868	—	718,155
100%	88,992	1,013,641	100,881	1,079,666
150%	—	2,815	—	2,577
250%	—	13,229	—	13,627
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	376,466	4,459,529	376,305	4,274,427

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度中間期末77,366百万円、平成28年度中間期末156,810百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	60,824	145,872
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,239	1,303
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	62,064	147,175
適格保証	183,484	169,035
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,484	169,035

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限り）の合計額	(A) 10,717	9,971
グロスのアドオンの合計額	(B) 9,019	7,055
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 19,737	17,026
派生商品取引	19,737	17,026
外国為替関連取引	12,029	8,942
金利関連取引	7,708	8,083
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	19,737	17,026

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	477	—
事業者向け貸出	—	—
不動産	1,754	1,695
その他	7,156	10,715
合 計	9,388	12,410

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	477	3	—	—
50%	—	—	—	—
100%	8,911	356	12,410	496
150%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	9,388	360	12,410	496

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	81,350	81,350	83,933	83,933
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,197	8,197	9,363	9,363
計	89,547	89,547	93,296	93,296

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	514	△1,888
償却額	10	4

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益の額	25,910	24,498

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△269 VaR……………109	100BPV……△293 VaR……………118

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況（平成28年9月末現在）

株式合計	1,429,062,146株
普通株式	1,321,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

(注) 平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより、普通株式及び株式合計は、1,189,467,132株減少し、普通株式は132,163,014株となり、株式合計は、239,595,014株となっております。

2.大株主の状況（平成28年9月末現在）

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	73,634	—	73,634	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,981	—	36,981	2.58
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	24,082	—	24,082	1.68
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.65
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	18,500	—	18,500	1.29
株式会社みずほ銀行	18,104	—	18,104	1.26
東京海上日動火災保険株式会社	15,708	600	16,308	1.14
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	16,137	—	16,137	1.12

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4及び信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況（平成28年9月末現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）	16	67	35	3,371	256	5	26,311	30,061	
所有株式数（単元）	3,025	417,173	19,740	416,115	203,437	106	255,096	1,314,692	6,938,146
割合（%）	0.23	31.73	1.50	31.65	15.48	0.01	19.40	100.00	

(注) 1. 自己株式11,163,748株は「個人その他」に11,163単元、「単元未満株式の状況」に748株含まれております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。
 3. 平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び単元株式数の変更を実施いたしました。これにより普通株式の発行済株式数は1,189,467,132株減少し132,163,014株となり、普通株式の単元株式数は100株となっております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況（平成28年9月末現在）

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況（平成28年9月末現在）

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

決算公告(北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokugin.co.jp/

第110期 中間決算公告

平成28年12月28日

富山市堀町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

中間貸借対照表(平成28年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	915,065	預 渡 性 預 金	5,925,395
コ ー ル ロ ー ン	84,375	調 渡 性 預 金	181,257
買 入 金 銭 債 権	58,402	コ ー ル マ ネ ー	33,145
特 定 取 引 資 産	2,147	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	223,126
有 価 証 券	1,384,246	特 定 取 引 負 債	1,068
貸 出 金	4,446,042	借 用 金	202,339
外 国 為 替	8,594	外 国 為 替	53
そ の 他 資 産	28,908	そ の 他 負 債	64,583
そ の 他 の 資 産	28,908	未 払 法 人 税 等	3,362
有 形 固 定 資 産	76,856	リ ー ス 債 務	673
無 形 固 定 資 産	3,173	資 産 除 去 債 務	171
前 払 年 金 費 用	2,336	そ の 他 の 負 債	60,376
支 払 承 諾 見 返	34,344	退 職 給 付 引 当 金	1,658
貸 倒 引 当 金	△ 17,721	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57
		偶 発 損 失 引 当 金	884
		繰 延 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,074
		繰 延 税 金 負 債	12,870
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,692
		支 払 承 諾	34,344
		負 債 の 部 合 計	6,687,552
		(純 資 産 の 部)	
		資 本	140,409
		資 本 利 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	111,795
		利 益 準 備 金	10,466
		そ の 他 利 益 剰 余 金	101,329
		繰 越 利 益 剰 余 金	101,329
		株 主 資 本 合 計	267,204
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,686
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,680
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,006
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	72,012
		純 資 産 の 部 合 計	339,216
資 産 の 部 合 計	7,026,769	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,026,769

中間損益計算書

(平成28年4月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	45,877
資 金 運 用 収 益	33,771
(うち貸出金利)	(24,737)
(うち有価証券利息)	(7,978)
役 務 取 引 等 収 益	8,204
特 定 取 引 収 益	52
そ の 他 業 務 収 益	686
そ の 他 経 常 収 益	3,163
経 常 調 達 費 用	31,356
(うち預金利息)	2,202
(うち貸入利息)	(644)
役 務 取 引 等 費 用	3,438
そ の 他 業 務 費 用	0
営 業 経 常 費 用	24,818
そ の 他 経 常 費 用	897
経 常 利 益	14,521
特 別 利 益	32
特 別 損 失	189
税 引 前 中 間 純 利 益	14,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,268
法 人 税 等 調 整 額	347
法 人 税 等 調 合 計	3,616
中 間 純 利 益	10,748

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益増減額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については原則として中間期末前11月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算出)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見額を期間により按分し計上しております。

また、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

そ の 他 3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残価保証については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で非弁金額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権

については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,115百万円であります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に均等させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれの事業年度から損益処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5)繰戻預金払戻損失引当金

繰戻預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの移転処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一律管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計士及び監査士の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に含めるヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間期から適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 72 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権は2,498 百万円、延滞債権は76,411 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は764 百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は10,961 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は89,736 百万円であります。

なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業務監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は27,386 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 463,937 百万円

貸出金 162,551 百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,242 百万円

コールマネー 20,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 223,126 百万円

借入金 163,881 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,101 百万円、その他の資産（現金）220 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,167 百万円、保証金1,954 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,305,405 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,181 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約

極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（価額）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,677 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 62,318 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が附された劣後特約借入金 37,500 百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私販（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は28,124 百万円であります。

13. 1株当たり純資産額 323 円82銭

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(内部資本)は、9.48%であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益81 百万円、株式等売却益1,119 百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株式等売却損542 百万円、株式等償却 182 百万円を含んでおります。

3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
北陸三県	営業用店舗	2か所	土地	2
	遊休資産	1か所	土地	0
その他	営業用店舗	1か所	土地	2
	遊休資産	3か所	土地	126
合計	—		—	132

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び環境的・社会的の下書きにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループINGの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループINGしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

4. 1株当たり中間純利益金額 10 円26銭

5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の未受償権等を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合 計	50

2. その他有価証券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	106,836	59,219	47,617
	債券	926,076	897,579	28,496
	国債	565,349	546,723	18,625
	地方債	212,790	207,175	5,585
	社債	147,966	143,680	4,286
	その他	296,517	283,337	12,179
	外国証券	194,447	189,438	5,009
	その他	101,069	93,899	7,170
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	小 計	1,328,430	1,240,136	88,293
	株式	15,121	16,558	△1,436
	債券	7,005	7,009	△43
	国債	—	—	—
	地方債	438	430	△8
	社債	6,576	6,639	△62
	その他	66,682	68,172	△1,490
	外国証券	26,627	26,684	△57
合 計	その他	40,054	41,488	△1,433
	小 計	88,808	91,800	△2,991
	合 計	1,417,239	1,331,936	85,302

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	17,486
非上場外国証券	0
合 計	17,486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価未満に回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、110 百万円（株式 11 百万円、その他 98 百万円）であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べて下落、債券の時価が取得原価に比し<30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の70%超下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間期末より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,586 百万円
減価償却損金算入限度超過額	454
退職給付引当金	9,151
有価証券評価損否認額	11,590
その他	3,633
繰延税金資産小計	39,416
評価性引当額	△22,987
繰延税金資産合計	16,428
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	25,974
合併引継土地	2,765
その他	559
繰延税金負債合計	29,299
繰延税金資産の純額	△12,870 百万円

第110期 中間決算公告

平成28年12月28日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庭 栄伸

中間連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	915,065	預 金	5,925,185
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	84,375	譲 渡 性 預 金	181,257
買 入 金 銭 債 権	58,402	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	33,145
特 定 取 引 資 産	2,147	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	223,126
有 価 証 券	1,384,196	特 定 取 引 負 債	1,068
貸 出 金	4,446,042	借 用 金	202,339
外 国 為 替	8,594	外 国 為 替	53
そ の 他 資 産	28,618	そ の 他 負 債	64,582
有 形 固 定 資 産	77,102	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,362
無 形 固 定 資 産	3,175	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	64
支 払 承 諾 見 返	34,344	偶 発 損 失 引 当 金	884
貸 倒 引 当 金	△ 17,721	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,074
		繰 延 税 金 負 債	11,306
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,692
		支 払 承 諾	34,344
		負 債 の 部 合 計	6,688,487
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		利 益 剰 余 金	111,900
		株 主 資 本 合 計	267,308
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,686
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,680
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,006
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 3,466
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	68,545
		純 資 産 の 部 合 計	335,854
資 産 の 部 合 計	7,024,342	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,024,342

中間連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経 常 収 益	45,952
資 金 運 用 収 益	33,771
(うち貸出金利)	(24,737)
(うち有価証券利息配当)	(7,978)
役 務 取 引 等 収 益	8,203
特 定 取 引 収 益	52
そ の 他 業 務 収 益	760
そ の 他 経 常 収 益	3,163
経 常 費 用	31,429
資 金 調 達 費 用	2,202
(うち預金利息)	(644)
役 務 取 引 等 費 用	3,438
そ の 他 業 務 費 用	0
営 業 経 常 費 用	24,889
そ の 他 経 常 費 用	899
経 常 利 益	14,522
特 別 利 益	32
特 別 損 失	189
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	14,365
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,268
法 人 税 等 調 整 額	348
法 人 税 等 調 合 計	3,617
中 間 純 利 益	10,748
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益	10,748

決算公告 (北陸銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいてお
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
北銀ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
 - (2) 持分法適用の関連法人等 なし
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等 なし
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点に基づきとし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金融債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間中における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間中におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えてお
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法 (売却原価法) として移動平均法により算出、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻会社」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻会社」という。) に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念会社」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見込法) により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,115百万円であります。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 繰越損益戻戻損失引当金の計上基準

繰越損益戻戻損失引当金は、負債上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等と見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年5月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税出に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19,677 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 63,212 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,500 百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,124 百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 320 円61銭

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.48%であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益81 百万円、株式等売却益1,119 百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株式等売却損542 百万円、株式等償却182 百万円を含んでおります。

3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北陸三県	営業用店舗	2か所 土地	2
	遊休資産	1か所 土地	0
その他	営業用店舗	1か所 土地	2
	遊休資産	3か所 土地	126
合計	—	—	132

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域域に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループビングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループビングを行っております。また、連結される子会社については、会社を1つの単位としてグループビングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は当該売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高・変動性については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については（不動産鑑定評価法第19条）等に基づき算定しております。

4. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 10 円26銭

5. 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載されていません。

6. 中間包括利益 6,899 百万円

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び貸出金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び貸出金を除く）22 百万円

2. 貸出金のうち繰延先債権額は2,498 百万円、延滞債権額は76,411 百万円であります。

なお、繰延先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰延先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は764 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で繰延先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は10,061 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で繰延先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 繰延先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,736 百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,386 百万円であります。

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	貸出金
担保資産に対応する債務	463,937 百万円	162,551 百万円
預金	14,242 百万円	
コールマネー	20,000 百万円	
債券等債権引受入担保金	223,126 百万円	
借入金	163,881 百万円	
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,101 百万円、その他資産（現金）220 百万円を差し入れております。		
また、その他資産には金融商品等差入担保金3,167 百万円、保証金1,501 百万円が含まれております。		

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は1,305,405 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,264,181 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行し込みを受けた融資の引当又は契約相対価額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約手続において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上市株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預け金	915,065	915,065	—
(2)コールローン及び買入手形	84,375	84,375	—
(3)買入金債権	50,530	50,530	—
(4)有価証券			—
その他有価証券	1,366,709	1,366,709	—
(5)貸出金	4,446,042		
貸倒引当金(※1)	△17,048		
	4,428,993	4,496,320	57,327
資産計	6,845,673	6,903,001	57,327
(1)預金	5,925,185	5,925,505	319
(2)繰渡性預金	181,257	181,257	0
(3)債券等債権引受入担保金	223,126	223,126	—
(4)借入金	202,539	202,777	1,437
負債計	6,531,908	6,533,666	1,758
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	242	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,236	5,236	—
デリバティブ取引計	5,479	5,479	—
			(※3) —

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金債権
買入金債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金額額から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間後の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券
取引日直前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引日の価格又は公表されている価格、これらが異なる場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私惠債は、内閣府付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能性込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	7,872
(2)非上場株式(※2)	17,486
(3)非上場外国証券(※1)	0
合計	25,359

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

(表示方法の変更)

「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より注記しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」の注は、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券 (平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	106,836	59,219	47,617
	債券	926,076	897,579	28,496
	国債	565,349	546,723	18,625
	地方債	212,760	207,175	5,585
	社債	147,966	143,680	4,286
	その他	296,517	283,337	12,179
	外国証券	194,447	189,438	5,009
	その他	101,069	93,899	7,170
	小計	1,328,430	1,240,136	88,293
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,121	16,558	△1,436
	債券	7,005	7,069	△63
	国債	—	—	—
	地方債	428	430	△1
	社債	6,576	6,639	△62
	その他	66,682	68,172	△1,490
	外国証券	26,627	26,684	△57
	その他	40,054	41,488	△1,433
	小計	88,808	91,800	△2,991
合計		1,417,239	1,331,936	85,302

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計年度における減損処理額は、110百万円(株式11百万円、その他99百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(表示方法の変更)

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokkaidobank.co.jp/

第97期 中間決算公告

平成28年12月28日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

中間貸借対照表（平成28年9月30日現在）

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	460,368	預 渡 性 預 金	4,371,326
商 品 有 価 証 券	2,643	譲 渡 性 預 金	48,706
金 銭 の 信 託	9,027	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	118,015
有 価 証 券	1,068,019	借 入 金	49,226
貸 出 金	3,254,376	外 国 為 替	685
外 国 為 替	5,909	そ の 他 負 債	44,147
そ の 他 資 産	39,143	未 払 法 人 税 等	1,231
そ の 他 の 資 産	39,143	リ ー ス 債 務	390
有 形 固 定 資 産	28,875	資 産 除 去 債 務	70
無 形 固 定 資 産	2,487	そ の 他 の 負 債	42,455
繰 延 税 金 資 産	6,100	退 職 給 付 引 当 金	7,772
支 払 承 諾 見 返	26,256	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	104
貸 倒 引 当 金	△ 26,930	偶 発 損 失 引 当 金	641
		繰 展 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	410
		支 払 承 諾	26,256
		負 債 の 部 合 計	4,667,294
		(純 資 産 の 部)	
		資 本	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	80,535
		利 益 準 備 金	7,809
		そ の 他 利 益 剰 余 金	72,725
		繰 越 利 益 剰 余 金	72,725
		株 主 資 本 合 計	190,854
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,128
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	18,128
		純 資 産 の 部 合 計	208,982
資 産 の 部 合 計	4,876,277	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,876,277

中間損益計算書（平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	40,557
資 金 運 用 収 益	28,875
（うち貸出金利）	(22,148)
（うち有価証券利息配当金）	(6,520)
役 務 取 引 等 収 益	8,818
そ の 他 業 務 収 益	295
そ の 他 経 常 収 益	2,566
経 常 費 用	31,329
資 金 調 達 費 用	481
（うち預金利息）	(295)
役 務 取 引 等 費 用	4,232
そ の 他 業 務 費 用	664
営 業 経 費	21,534
そ の 他 経 常 費 用	4,416
経 常 利 益	9,227
特 別 利 益	0
特 別 損 失	137
税 引 前 中 間 純 利 益	9,089
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,448
法 人 税 等 調 整 額	1,139
法 人 税 等 合 計	2,587
中 間 純 利 益	6,502

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価法)主として移動平均法により算出により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については原則として中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価、それ以外については原則として中間決算日における市場価格に基づき時価法(売却原価法)主として移動平均法により算出、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の債信において債信財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却見額を期間より配分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～20年
そ の 他 3年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び実質破綻先と同等の状況にある債務者で回収金額又は回収額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び返済の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フロー貸出条件と実質的な約定子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算

- 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,000百万円であります。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。なお、数値計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数値計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
- これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- (4) 繰越見当引当金
繰越見当引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (5) 繰越預金払戻損失引当金
繰越預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業務監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(現行)期間内にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等とヘッジ手段である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。た

だし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」
 建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 なお、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用
 〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）
 を当中間期から適用しております。

注記事項

- （中間貸借対照表関係）
- 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く。） 3,055百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は1,289百万円、延滞債権額は58,954百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はあります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,610百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取扱いを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,854百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
 6. 手形割引は、業務影響調査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,189百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
 破綻先債権に担保している資産
 有価証券 246,882百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 3,694百万円
 債務貸借取引受入担保金 118,015百万円
 借入金 14,226百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,727百万円を差入れております。
 また、その他の資産には、先物取引差入証拠金7百万円、金融商品等差入担保金1,548百万円、保

- 証金2,452百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,029,434百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,010,272百万円あります。
 - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の相違又は契約枠度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 41,010百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は118,036百万円であります。
 - 1株当たりの純資産額 317円40銭
 - 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.05％であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益231百万円、株式等売却益1,408百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、株式等売却損3,297百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 11円70銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

- 満期保有目的の有価証券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,028	72,973	12,944
	社債	103,881	105,398	1,516
	小計	163,910	178,371	14,461
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	13,881	13,836	△45
	小計	13,881	13,836	△45
	合計	177,791	192,207	14,415
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	—
合計	2,527

 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,703	31,500	27,203
	債券	502,354	494,353	8,001
	国債	378,063	371,743	6,339
	地方債	100,488	99,094	1,394
	社債	23,762	23,515	246
	その他	140,110	137,173	2,936
	外国証券	111,788	110,072	1,715
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	38,322	27,100	1,221
	小計	701,169	663,027	38,141
	株式	25,230	27,925	△2,695
	債券	18,816	18,837	△20
	国債	11,027	11,043	△16
	地方債	4,812	4,813	△1
	社債	2,976	2,979	△3
その他	外国証券	137,717	147,787	△10,070
	その他	14,223	14,285	△62
	小計	123,494	133,502	△10,007
	合計	181,764	194,550	△12,785
合計		882,933	857,577	25,355

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,766
非上場外国証券	0
合計	4,766

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 尚、当中間期において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当中間期における減損処理額は、2百万円（全額株主）であります。
 また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注先	株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が著したため、当中間期末より「外国証券」と「その他」に区分掲載しております。

（金銭の信用関係）

- 満期保有目的の金銭の信託（平成28年9月30日現在）
 該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成28年9月30日現在）
 該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損入限度超過額	10,887 百万円
退職給付引当金	4,002
有価証券評価損否認額	1,164
減価償却損金算入限度超過額	483
未払事業税	174
その他	1,537
繰延税金資産小計	18,339
評価損引当額	△3,790
繰延税金資産合計	14,638
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,227
退職給付引当金	1,123
その他	188
繰延税金負債合計	8,538
繰延税金資産の純額	6,100 百万円

第97期 中間決算公告

平成28年12月28日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 佐原 晶博

中間連結貸借対照表（平成28年9月30日現在）

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	460,473	預 金	4,369,395
商 品 有 価 証 券	2,643	譲 渡 性 預 金	48,706
金 銭 の 信 託	9,027	債券貸借取引受入担保金	118,015
有 価 証 券	1,073,383	借 用 金	49,226
貸 出 金	3,256,514	外 国 為 替	685
外 国 為 替	5,909	そ の 他 負 債	53,215
そ の 他 資 産	45,600	退職給付に係る負債	13,186
有 形 固 定 資 産	28,917	役員退職慰労引当金	105
無 形 固 定 資 産	2,586	偶発損失引当金	641
繰延税金資産	7,831	繰前税金払戻損失引当金	410
支払手形見返	26,286	支払手形	26,286
貸倒引当金	△ 31,530	負債の部合計	4,679,875
		(純資産の部)	
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		利 益 剰 余 金	82,464
		株 主 資 本 合 計	192,783
		その他の有価証券評価差額金	18,710
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,727
		その他の包括利益累計額合計	14,983
		純 資 産 の 部 合 計	207,766
資 産 の 部 合 計	4,887,642	負債及び純資産の部合計	4,887,642

中間連結損益計算書〔平成28年 4月 1日から
平成28年 9月30日まで〕

(単位：百万円)	
科 目	金 額
経 常 収 益	40,993
資 金 運 用 収 益	28,322
(うち貸出金利息)	(22,181)
(うち有価証券利息配当金)	(5,933)
役 務 取 引 等 収 益	9,731
そ の 他 業 務 収 益	485
そ の 他 経 常 収 益	2,453
経 常 費 用	31,711
資 金 調 達 費 用	482
(うち預金利息)	(295)
役 務 取 引 等 費 用	3,714
そ の 他 業 務 費 用	745
営 業 経 費	22,344
そ の 他 経 常 費 用	4,424
経 常 利 益	9,281
特 別 利 益	0
特 別 損 失	137
税金等調整前中間純利益	9,143
法人税、住民税及び事業税	1,617
法人税等調整額	1,165
法 人 税 等 合 計	2,783
中 間 純 利 益	6,360
親会社株主に帰属する中間純利益	6,360

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており、
2. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
(2) 非連結の子会社及び子法人等
会社名
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。そのため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
持分法所適用の非連結の子会社及び子法人等
会社名
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）により行っており、
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による売却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の債権において信用財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（イ）と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見限り額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前減価額の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は保全額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直前減価額として、その金額は14,000百万円であり、
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見限りのうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金に

については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 睡眠病金払戻損失引当金の計上基準

睡眠病金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの私取請求に備えるため、将来の私取請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合重要支戻額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨等への換算基準

当行の外貨建て資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建て資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（取引）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる取扱いをしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融資産・負債の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金7百万円、金融商品等差入担保金1,548百万円、保証金2,463百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,045,903百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,026,741百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の総額は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時には必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,130百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金 35,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は118,036百万円であり、

12. 1株当たりの純資産額 314円90銭

13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、10.16%であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益139百万円、株主等売却益1,408百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株主等売却損3,297百万円を含んでおります。

3. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 11円41銭

4. 潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 中間包括利益 6,380百万円

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する取扱い」の適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び関連子法人等の株式及び出資金を除く）

527百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,570百万円、延滞債権額は60,513百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,610百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,694百万円であり、

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,189百万円であり、

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 246,882百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,694百万円
債券貸借取引受入担保金 118,015百万円
借入金 14,226百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,727百万円を差し入れております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預け金	460,473	460,473	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	184,798	199,365	14,566
その他有価証券	883,805	883,805	-
(3)貸出金	3,256,514		
貸倒引当金（※1）	△30,448		
	3,226,065	3,298,865	72,799
資産計	4,735,143	4,849,509	87,366
(1)預金	4,369,395	4,369,632	236
(2)譲渡性預金	48,706	48,706	-
(3)債券貸借取引受入担保金	118,015	118,015	-
(4)借入金	49,226	49,775	548
負債計	4,585,344	4,586,129	785
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,587	3,587	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,587	3,587	-

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末直前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがなく場合には合理的な見償りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付証券は、内部価格、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
- 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
- 債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
- 借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引所現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額となっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報（「貸借（2）その他の有価証券」）には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	4,779
非上場外国証券（*1）	0
合計	4,779

- (*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（表示方法の変更）

「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より注記しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	67,035	80,130	13,095
	社債	103,881	105,398	1,516
	小計	170,916	185,529	14,612
時価が中間連結貸借対照表計上額を越えないもの	国債	—	—	—
	社債	13,881	13,836	△45
	小計	13,881	13,836	△45
	合計	184,798	199,365	14,566

2. その他の有価証券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,845	31,535	27,310
	債券	502,354	494,353	8,001
	国債	378,083	371,743	6,339
	地方債	100,488	99,094	1,394
	社債	23,782	23,515	266
	その他	140,840	137,173	3,666
	外国証券	112,518	110,072	2,445
	その他	28,322	27,100	1,221
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	小計	702,040	663,062	38,978
	株式	25,230	27,925	△2,695
	債券	18,816	18,837	△20
	国債	11,027	11,043	△16
	地方債	4,812	4,813	△1
	社債	2,976	2,979	△3
	その他	137,717	147,787	△10,070
	外国証券	14,223	14,285	△62
	その他	123,494	133,592	△10,097
	小計	181,764	194,550	△12,785
	合計	883,806	857,612	26,192

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2百万円（全額株主）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間末より「外国証券」と「その他」に区分掲載しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成28年9月30日現在）
- 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成28年9月30日現在）
- 該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	9
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	101
(2) 各株主の持株数	101
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2～4,11
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	11
(2) 経常利益又は経常損失	11
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	11
(4) 包括利益	11
(5) 純資産額	11
(6) 総資産額	11
(7) 連結自己資本比率	11
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	12～17
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	19
(2) 延滞債権に該当する貸出金	19
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	19
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	19
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22～28
4. セグメント情報	18
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	12

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	101	101
(2) 各株主の持株数	101	101
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101	101
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,29	4,66
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	29	66
(2) 経常利益又は経常損失	29	66
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	29	66
(4) 資本金及び発行済株式の総数	29	66
(5) 純資産額	29	66
(6) 総資産額	29	66
(7) 預金残高	29	66
(8) 貸出金残高	29	66
(9) 有価証券残高	29	66
(10) 単体自己資本比率	29	66
(11) 従業員数	29	66
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	40	76
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他の業務収支	40～41	76～77
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	40,50	76,85
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	40	76
総資産経常利益率及び資本経常利益率	50	85
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	50	85
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	41	77
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	41	77

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42	78
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	42	78
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	43	79
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	42	78
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	42	78
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43	79
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	44	80
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	50	85
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	45	81
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	45	81
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	45	81
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	50	85
銀行の業務の運営に関する事項		
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～8	5～8
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	36～38	72～74
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	43	79
(2) 延滞債権に該当する貸出金	43	79
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	79
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	79
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	59～65	94～100
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	46～47	82～83
(2) 金銭の信託	47	83
(3) デリバティブ取引	48～50	84～85
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44	80
6. 貸出金償却の額	44	80

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,29	4,66
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	29	66
(2) 経常利益又は経常損失	29	66
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	29	66
(4) 包括利益	29	66
(5) 純資産額	29	66
(6) 総資産額	29	66
(7) 連結自己資本比率	29	66
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	30～35	67～71
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	43	79
(2) 延滞債権に該当する貸出金	43	79
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	79
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	79
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52～58	87～93
4. セグメント情報	35	71

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	43	79
2. 要管理債権	43	79
3. 危険債権	43	79
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	79



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

総合企画部広報CSR室

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>